別冊３

三重県建設産業活性化プラン２０２４

令和７年度取組の効果検証

【具体内容】三重県建設産業活性化プラン２０２４における取組の効果検証

【担い手の確保】

効果検証　【取組方針１ 担い手の確保】

取組施策①　教育機関・建設業界・行政の連携

建設業への理解、魅力発信機会が得られるよう、学校訪問により、学校と建設業界及び行政の関係性を構築・強化

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	学校（進路指導教諭）訪問	①各学校の進路指導教諭等への定期的訪問の支援	継続	学校訪問数 （R4：41校） （R5：22校）	計画 25校/年	30校/年	37校/年（43校/年）~~45校/年~~	37校/年（43校/年）~~50校/年~~
		②各学校の進路カリキュラム等の情報収集と建設業の魅力発信機会の創出の支援	R6		実績（令和8年2月時点） 26校/年	33校/年	（）は企業が独自に実施している高校も含んだ学校数	
					対象とする学校：72校（全日制の高校（県立・私立）、大学・短大・高専（建設関係以外の専科の大学・高専を除く）） このうち、県立高校の就職支援校（41校）については、2年に1回程度訪問。 それ以外の学校（31校）については4年間で1～2回の訪問を想定。			

取組の視点	
	①　学校訪問等は、建設業が大学卒業後の就職先への選択肢となるよう進学校にも取組を広げていく必要がある。 ①　高校生からの人材確保については、工業高校からの入職も重要だが、普通科や総合学科の高校からの入職もあり、そちらの高校に伸びしろを感じる。 ①　工業高校の教諭が実施する生徒確保の取組について、行政が協力できる取組は連携していく必要がある。 ②　行政は教育現場の年間行事予定等のスケジュールを確認しながら、企業とのマッチング（学校訪問や出前授業等）を支援する必要がある。 ②　進路カリキュラムのどの段階で生徒に建設業への就職を意識付けすれば効果があるか検討していく必要がある。 ①・② 生徒の進路が決定する時期を把握し、それまでに学校訪問することが重要である。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

◇学校訪問

R7取組方針
- 令和6年度の取組を継続
- 取組できている高校へ毎年実施する
- バックオフィス業務を明確にし、商業高校など新たな学校にもアプローチする

【取組時期】　主に4月中旬～6月下旬

【訪問校】33校(県と業団体が一緒に訪問した学校)

桑名西、桑名北、桑名工業、いなべ総合、四日市商業、飯野、亀山、津商業、白山、久居、飯南、昴学園、松阪商業、明野、南伊勢(度会)、宇治山田商業、名張、あけぼの、尾鷲、木本、紀南、久居農林、伊勢工業、近大高専、津田学園、海星、三重、伊勢学園、皇學館、英心、三重短、三重大、大同大

出前授業等、魅力発信機会の開催を依頼し、多くの取組が実現

津商業高校

◎出前授業・実習授業・就職説明会　(★:探究の時間)

桑名工業、いなべ総合学園、四日市中央工業、亀山、飯南、昴学園、尾鷲、木本、久居農林、津工業、★津田学園、★海星、★三重、伊勢学園、英心、皇學館、三重短大、三重大

◎現場見学会

飯南、昴学園、相可、久居農林、紀南、伊賀白鳳、伊勢工業、近大高専、四日市中央工業、四日市工業

◎企業と進路教諭の交流会　中勢地域(鈴鹿・亀山・津・一志)

◎女性技術者交流会　昴学園

◎採用活動向上セミナー　県内全地域(2会場で開催　Web参加併用)

※記載した取組以外にも、企業独自に教育機関と連携し実施している取組も多数あります。

ヒアリング内容(R7)
- 卒業生の影響は大きい
- 保護者の影響は大きい
- 地元志向が強い生徒が多い
- 給料よりも休暇を優先

効果・検証

- 学校訪問を継続することで、地域の建設業と学校（進路指導教諭）との関係性が向上。
- 商業高校を中心に新たな学校に訪問し、現在の就職状況を確認するとともにバックオフィスのＰＲを行った。取組実施には至らなかったが、進路指導教諭からアドバイスをいただき、今後も関係性向上に向け、必要に応じて訪問を継続する必要がある。
- これまでの取組から進学校での取組はハードルが高い。
- 先輩・卒業生の影響が大きいとの意見から、近年、建設業に入職実績のある学校へのアプローチが有効である。
- 訪問期間（４月～６月）内に学校と調整し、訪問する必要があることから、訪問状況をふまえた優先度を設定し、訪問校を決定する必要がある。

優先度
「㊤　出前授業、現場見学会等の取組を実施している高校　１７校」　毎年訪問
「㊤　建設業への入職実績（先輩・卒業生）が多い高校　１６校」　毎年訪問
「㊦　建設業への入職実績（先輩・卒業生）が少ない高校等　１６校」　３～４年に１回で訪問

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

高校教諭等が、建設業を生徒へ伝えることができるよう建設業を学び、知る機会を創出

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
2	高校教諭等と建設企業の交流会	① 高校教諭等と建設企業との交流会等の開催の支援	継続	交流会へ参加企業数（各地域で2～3年に1回開催。毎年2地域で開催） （R4：15社） （R5：　1社）	計画			
					30社/年	30社/年	30社/年	30社/年
		② 工業高校と地域建設業の実情に精通した外部人材との連携強化（又は、地域の建設業に関する情報提供の実施）の支援	R6		実績（R8年2月時点）			
					27社/年	13社/年		
					3地域開催 27社参加	1地域開催 13社参加		
					※開催1回＝実績より、1地域・15社を想定 15社×（開催2回）/年＝30社			
					※各地域の区分（実績）＝6地域 ・桑名、四日市 ・鈴鹿、津 ・松阪 ・伊勢、志摩 ・伊賀 ・尾鷲、熊野 進路指導協議会の地区割に変更			
取組の視点		① 建設業の情報発信の場として、進路指導の教員が集まる進路指導協議会やハローワークの進路指導主事会議等で建設業の情報を発信していくことも可能である。 ① 交流会について、開催時期や実施内容、体制等、しっかりと計画を立てることで学校側も参加することができる。 ② 高校教諭等が、生徒に就職先として勧めることができるよう、交流会等を通じて、各地域の信頼できる建設企業を知っていることが重要である。						

※交流会とは、高校教諭に現状の建設業を知ってもらうとともに、地域の建設企業との交流の場となるよう、建設企業が開催する会のこと。開催時には、開催地域に存する高校の教諭等を集め、建設企業から現状の建設業に関する情報の提供と各企業のPRを行い、意見交換等を実施。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

◇高校教諭等と建設企業の交流会

R7取組方針
・令和6年度の取組を継続
・企業の特徴が分かる資料の作成などにより、各企業の強みをPRできる内容とする

【中勢地域】(鈴鹿・亀山・津・一志)
高校教諭13名　参加企業13社

建設業の紹介

若手従業員インタビュー・意見交換

交流会　開催状況

6地域	R4	R5	R6	R7	R8
桑名・四日市地域	桑名 四日市				
鈴鹿・津地域	鈴鹿			鈴鹿 津	
松阪地域			松阪 一部		松阪
伊勢・志摩地域	伊勢 志摩				伊勢 志摩
伊賀地域		伊賀	伊賀		
尾鷲・熊野地域			尾鷲 熊野		

進路指導教諭へのヒアリング(R7)
・一業界のために進路指導教諭を集めるのは難しいと思う
・進路指導協議会後に時間が余れば、開催は可能かもしれない。

企業の強みをPRした一覧表

鈴鹿支部　５社、亀山支部　１３社
津支部　１１社、一志支部　８社
計　３７社

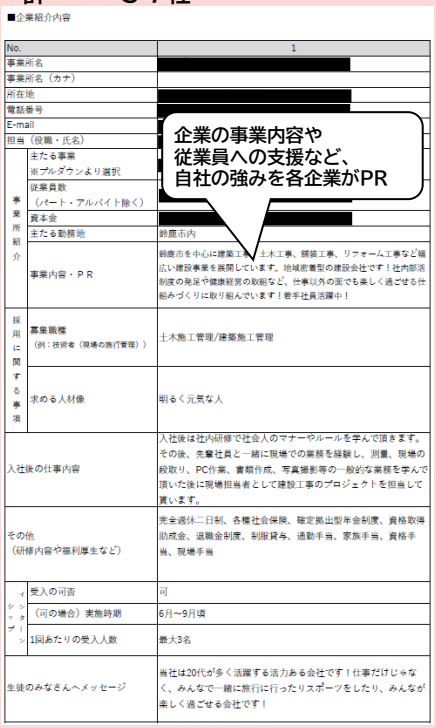
■企業紹介内容

No.	1
事業所名	[redacted]
事業所名（カナ）	
所在地	[redacted]
電話番号	[redacted]
E-mail	[redacted]
担当（役職・氏名）	[redacted]
事業所紹介 主たる事業 ※プルダウンより選択	
事業所紹介 従業員数（パート・アルバイト除く）	[redacted]
事業所紹介 資本金	[redacted]
事業所紹介 主たる勤務地	鈴鹿市内
事業所紹介 事業内容・ＰＲ	鈴鹿市を中心に建築工事、土木工事、舗装工事、リフォーム工事など幅広い建設事業を展開しています。地域密着型の建設会社です！社内部活制度の発足や健康経営の取組など、仕事以外の面でも楽しく過ごせる仕組みづくりに取り組んでいます！若手社員活躍中！
採用に関する事項 募集職種（例：技術者（現場の施行管理））	土木施工管理/建築施工管理
採用に関する事項 求める人材像	明るく元気な人
入社後の仕事内容	入社後は社内研修で社会人のマナーやルールを学んで頂きます。その後、先輩社員と一緒に現場での業務を経験し、測量、現場の段取り、PC作業、書類作成、写真撮影等の一般的な業務を学んで頂いた後に現場担当者として建設工事のプロジェクトを担当して貰います。
その他（研修内容や福利厚生など）	完全週休二日制、各種社会保険、確定拠出型年金制度、資格取得助成金、退職金制度、制服貸与、通勤手当、家族手当、資格手当、現場手当
インターンシップ 受入の可否	可
インターンシップ （可の場合）実施時期	6月～9月頃
インターンシップ 1回あたりの受入人数	最大3名
生徒のみなさんへメッセージ	当社は20代が多く活躍する活力ある会社です！仕事だけじゃなく、みんなで一緒に旅行に行ったりスポーツをしたり、みんなが楽しく過ごせる会社です！

企業の事業内容や
従業員への支援など、
自社の強みを各企業がPR

アンケート①(交流会に参加した教諭向けアンケート)

・今回の説明を受けて建設業のイメージが変わったか

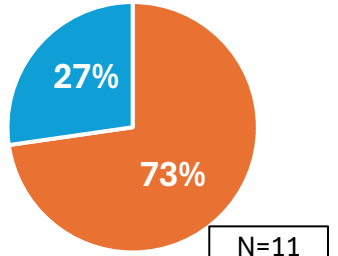

【意見】
・若手従業員の話からイメージが変わった
・具体的な仕事内容や待遇改善について知ることができた
・今回のような取組から業界が今後さらに改善されると感じた

・今回の説明を受けて就職先や進学先に建設関係を提案したいか

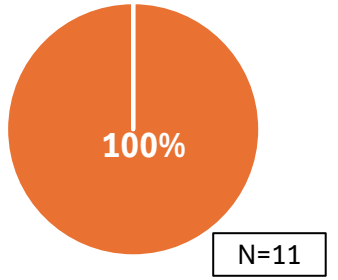

【意見】
・魅力的な業界である
・まだまだ厳しいところもあるが、良くなっていく業界と思う
・達成感ややりがいが感じられると思う
・特に土木系の希望者が少ないため、残念である

効果・検証

- 現在の建設業の働き方や休暇の状況などを高校教諭等へ説明したところ、73%の教諭が建設業界のイメージが変わり、就職先や進学先に建設関係を提案したいという結果となった。
- 企業の強みをPRした一覧表を作成し、交流会で情報共有を行った。
- 進路指導協議会の会議後の開催であるため、十分な時間の確保が難しいことから、交流会を車座になって意見交換することにより、少ない時間の中でも活発な意見交換が可能となった。しかしながら、個々の企業PRを行う時間が足りなかった。
- 2巡目以降(伊勢志摩)は、企業PRがしっかりできる内容を検討する必要がある。
- R6交流会に参加した教諭からの依頼により、当該高校のR7就職ガイダンスに建設企業が参加するなど、新たな機会を創出できた。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

建設企業が採用活動（求人票の書き方、魅力あるHPの作り方など）に関して高校教諭等からの指導を受けることで、より効果的な採用活動を実施

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
3	採用活動における連携	① 高校教諭等による採用に関する勉強会（求人票の表現方法、効果的なツールの活用等）の開催	R6	勉強会に参加する建設企業数（累計）（年1回開催） （R4：－） （R5：－）	計画			
					20社	（累計）40社	（累計）100社 ~~60社~~	（累計）100社
					実績（R8年2月時点）			
					26社	（累計）61社		
					※R9＝令和5年度県立高校への求人を出した企業の実績をふまえ、100社程度と想定			
取組の視点		① 求人票の書き方や見せ方などの採用活動については、高校教諭から具体的なアドバイスを受けることが効果的であり、重要である。 ① 採用活動に使用する各企業のパンフレットには、入社後の将来の姿（資格の取得、給与水準など）を記載しておく必要があり、そのような企業は高校教諭からの評価が高い。 ① 生徒が就職先を選ぶ際、継続的に採用しているかどうかを判断基準にしている。 ① 勉強会について、開催時期や実施内容、体制等、しっかりと計画を立てることで学校側も協力することができる。						

採用に関する勉強会

勉強会とは、建設企業が高校教諭等により、その地域にそった有効な採用活動に関する指導を受けることができるセミナー等のことを指す。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

◇採用活動における連携

R7取組方針
- 令和6年度取組の開催地域を拡大する
- 企業が提出する求人票に反映できるように4月に勉強会を実施する
- 建設企業のプレゼンスキル向上の取組を実施する

建設業採用活動向上セミナー

●講師(津)　三重県教育委員会事務局 高校教育課
キャリア教育班　班長　岡　智之
(尾鷲) 三重県立尾鷲高等学校
進路指導主事　福田　美佳
●開催日　津:4月24日、尾鷲:5月20日
(2会場　WEB併用開催)
●参加者　44社　54名(2会場の合計)

●内容　高校生の就職事情、自社アピール方法など
高卒求人票の有効な書き方

アンケート①(参加した企業向けアンケート)
採用活動向上セミナーの内容について

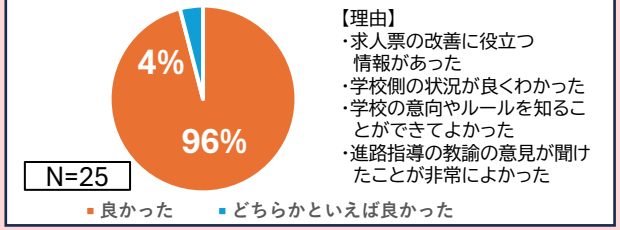

【理由】
・求人票の改善に役立つ情報があった
・学校側の状況が良くわかった
・学校の意向やルールを知ることができてよかった
・進路指導の教諭の意見が聞けたことが非常によかった

採用活動向上セミナーの申込状況(R7尾鷲)

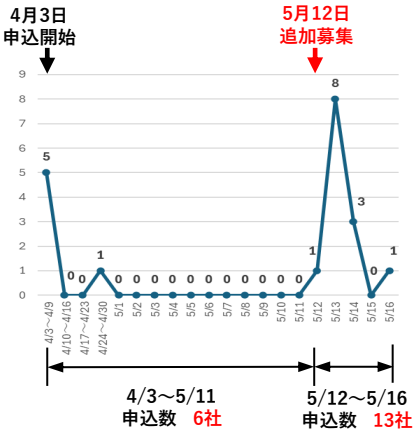

プレゼンテーション能力向上研修

●講師　パスファインダーアカデミー
代表　松林　秀典
●開催日　四日市:11月6日
津　:11月10日
尾鷲　:11月7日
伊勢　:11月26日
●参加者　41社　63名
(4会場の合計)
●内容　自社にあった
出前授業を設計する方法

アンケート①(参加した企業向けアンケート)
プレゼンテーション能力向上研修の内容について

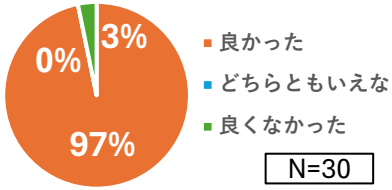

進路指導教諭へのヒアリング内容(R7)
・採用活動向上セミナーに参加した企業は求人票の内容が改善されており、取組の効果が感じられる。
・参加した企業のうち2社において、令和8年度の入職を予定している。

高校教諭と情報交換会における学校側の意見
建通新聞　令和7年12月17日掲載
・有効的な求人票が書けていない
・生徒たちが求人票の業務内容や福利厚生、研修制度などを詳しく確認できるようにしてほしい
・最新技術の導入や資格手当といった会社の強みを記載してほしい

効果・検証

- 採用活動向上セミナーについて、高校生の就職活動に向けて、建設企業が効果的な採用活動(高校生の就職事情、求人票の書き方、自社アピール方法など)できるようセミナーを実施したところ、96%の企業が講義内容に対して「良かった」と回答。
- プレゼンテーション能力向上研修について、企業向けに出前授業等において、学生が興味を持つ対話型・参加型の授業づくりができるよう研修を開催したところ、97%の企業が講義内容に対して「良かった」と回答。
- 交流会において進路指導教諭から「有効的な求人票が書けていない」と指摘されており、就職先として建設業が選ばれない要因の一つと考えられるため、セミナー受講によるブラッシュアップが必要である。
- いずれの研修も参加申し込みの出足が鈍く、追加募集を行っている状況である。特に採用活動向上セミナーについて、高校求人はしているがセミナー不参加の企業(85社:アンケート②による)へ参加を促していく必要がある。

効果検証　【取組方針１ 担い手の確保】

取組施策② 生徒・学生への魅力発信・動機付け

就職を考える際に、建設業が選択肢の1つとなるよう、現場見学や就業者の声により、建設業の仕事ややりがいを発信

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	出前授業等※の開催	① 建設業に触れる機会を創出し、生徒へ建設業の魅力を発信するための出前授業開催の支援	継続	出前授業等の経験企業数（累計） （R4:48社） （R5：64社）	計画			
		② インターンシップを活用した建設業の魅力発信支援	継続		（累計）70社	（累計）100社	（累計）140社 ~~130社~~	（累計）150社
		③ 測量・設計コンサルと連携した取組の実施	R6		実績（R8年1月時点）			
		④ 事例集やマニュアル等の作成と水平展開	継続		（累計）96社	（累計）134社		
					※R9＝R4年度県工事入札参加企業数（Aランク）約170社⇒150社を想定			
取組の視点		① 工業系高校だけでなく普通科高校や大学（工学系の学部だけでなく教育学部も含む）などの高等教育機関にも、出前授業等を通じて、幅広く建設業の魅力を発信していくことが重要である。建設業を通じて科学的な学びとなる授業にすると生徒に興味を持ってもらえる。 ① 出前授業等は、学校（生徒）のニーズを把握し取り組むことが効果的であり、就業後のイメージを認識してもらえるような内容にすることも必要である。 ① 入社1～2年目の社員として、知っているOB・OG（若手）が建設業の話をすると生徒の心に刺さる。 ① 建設業に関するイベント等に企画段階から生徒が参加することで、生徒が建設企業と交流でき、具体的な魅力や憧れを感じてもらうことができる。 ① 学校と地域の企業が連携し、生徒が最新技術を学べる機会を作ることが重要である。 ① 出前授業や現場見学会では、動画を用いて建設業の魅力を説明すると生徒が理解しやすく効果的である。 ② インターシップを継続的に取り組むためには、行政・業界・学校などが連携し、受け入れる体制を整備することが重要である。また、インターンシップを開催する場合は会社の説明だけでなく、仕事の内容（現場など）をアピールすることが重要である。 ③ 建設企業だけではなく、測量・設計コンサル等を含め業界全体で出前授業に取り組むことが重要である。 ④ 出前授業や現場見学会は、良い事例を基にマニュアル化し、初めて行う企業でもスムーズに開催出来るようする必要がある。						

※出前授業等とは、対面授業形式で行う座学、総合的な探究の時間、主に建設系学科設置校で行う実習型の授業、現場見学会など生徒が参加する授業全般を指す。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

◇出前授業等の開催

R7取組方針
・令和6年度の取組を継続
・担い手確保・育成への取組を実施した企業等に対するインセンティブを検討する

令和7年度　取組実績

出前授業　：15回（13校）　　実習授業　：2回（2校）
現場見学会(高校)　：　10回（10校）　　就職説明会：6回（4校）
現場見学会(小中学校)：　11回（14校）

取組数と参加（経験）企業数

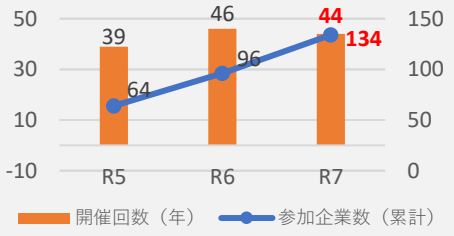

※県が関与・支援した取組に限る
企業数は1月末、開催数は3月末予定含む

アンケート③（建設企業で働く若手就業者向けアンケート）

建設業界へ入職したきっかけ

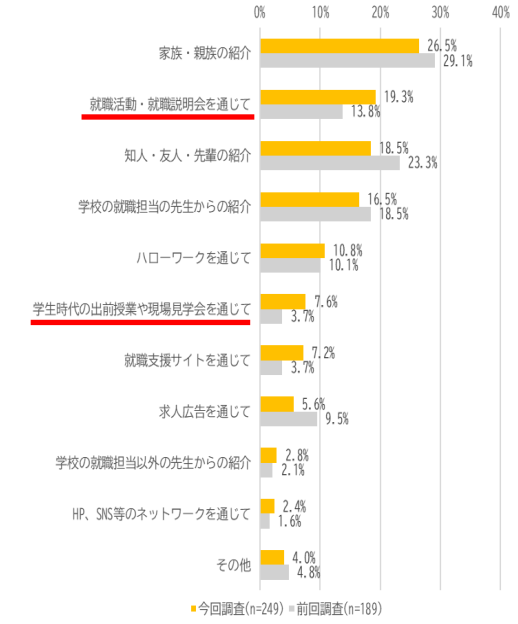

アンケート①（参加者した生徒向けアンケート）桑名工業高校

建設業に関係する進学・就職をしたいと思いますか。　桑名工業高校　2年生対象
（建設業に興味がある希望者）

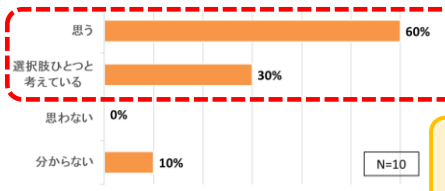

建設業界への進学や就職に前向きな生徒
90%

建設企業就職者数
R6　5人
R7　4人(予定)

桑名工業高校の状況
企業と連携し、建設業の職業体験が実施されており、進学や就職に建設業を前向きに考える生徒が多く、一定数の生徒が建設企業へ就職している。

アンケート①（参加者した生徒向けアンケート）飯南高校

将来、建設業に関する勉強や仕事をしたいと思いますか。

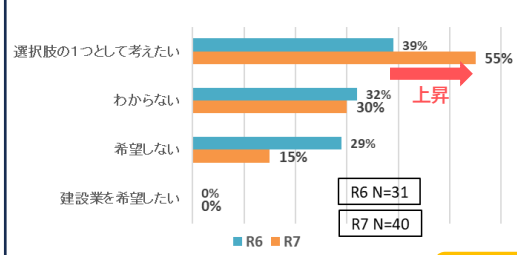

建設企業就職者数
R6　1人
R7　0人(予定)

飯南高校　教諭ヒアリング(R7)
生徒は卒業生が就職している企業を優先している

効果・検証

- 【桑工】取組により建設業への入職に前向きな生徒が90%であった。一定数の入職実績もあり、取組を継続する必要がある。
- 【飯南】アンケート①より「就職先の1つとして考えたい」と答えた生徒が39%(R6)から55%(R7)に増えており、取組効果は上がった。
- 【飯南】令和6年度の出前授業等の結果、39%の生徒が「就職先の1つとして考えたい」と回答してくれたが、令和7年度に就職先として建設企業を選ばなかった。
- 教諭からの聞き取りでは、生徒は卒業生がいる企業を就職先として優先しているとのことであった。この意見をふまえ、出前授業等の講師に卒業生を起用するなどの工夫が必要である。
- アンケート③より各種取組をきっかけとして建設業界に入職した割合が増えており、取組の効果が出てきている。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

▼ より多くの生徒・学生、その保護者に建設業の取組を知ってもらうため、多種多様な方法で建設業の魅力を発信

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
2	多角的な広報活動	①　多種多様な広報活動の実施（動画・SNS・冊子・写真展・各学校のHP等）	継続	SNS・動画で発信している建設企業数（アンケート集計） （R4：－） （R5：21%）	計画			
					20%（40社相当）	30%（70社相当）	50%（100社相当）	70%（150社相当）
					実績（R8年2月時点）			
		②　小中学生や保護者への魅力発信の実施	継続		40%（48/123社）	45%（58/128社）		
		③　生徒が就職活動にあたり使用している求人閲覧サイト等の活用	R7		※R9＝R4年度県工事入札参加企業数（Aランク）約170社⇒150社を想定			
					※R9＝R5年度入札参加資格者名簿登録Aランク企業（土木一式工事）220社の約70%（150/220）			
取組の視点		①　魅力発信を行う動画は、視聴回数など、受け手側の実態を把握したうえで効果検証をしていくことが重要である。 ①　自社HPは、生徒に見てもらうことを意識して充実を図ることが効果的である。 ①　メディアに取材されることで建設業のPRも効果的になり、また、発信する側もやりがいを感じることができるため、メディアに載せる努力・体制づくりが重要である。 ②　高校生より下の世代（小中学生・幼少期）にも、建設業に触れる機会を作る。 ②　就職活動及び進学活動共に、生徒に対する保護者の影響が大きい。 ③　広報活動は、生徒が意思決定をするメカニズム（タイミング）を考えて行うことが重要である。 ①～③ 情報発信は、発信するだけでなく、見てもらう手段・手法が重要である。 ①～③ 建設業への新卒就業者数が減少していることについて、建設業に魅力が無いのか、建設業の現状が正しく伝わっていないのかを考える必要がある。						

効果検証　【取組方針１ 担い手の確保】

◇多角的な広報活動

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・SNS等を活用した建設業の魅力発信を実施した企業等に対するインセンティブを検討する
・小中高生及び保護者世代に県と建設企業が連携し、SNS広告等による情報発信を実施する
　特に保護者世代へのPR手法として、小学生を対象としたイベントに参加する環境を整備する

①SNSの活用

Instagram

出前授業や現場見学会などの情報を定期的に発信

「＃VIVA建設」をキーワードに建設企業も協力して情報発信

就職イベント情報等の投稿数　　9回
出前授業・現場見学会等の動画投稿数　29回
最大視聴回数　約4,600回（尾鷲高校出前授業）
総視聴回数　R6:約8,500回 ⇒ R7:約36,000回
フォロワー数　R7.4　562人 ⇒ R8.1　665人

TikTok

インフルエンサーを起用して、出前授業で状況や生徒へのインタビューなど、建設業の魅力を県、インフルエンサーのアカウントで情報発信

実施高校　三重、尾鷲、久居農林
動画投稿数　22回
最大視聴回数　約3,000回（久居農林高校実習授業）
総視聴回数　約21,000回
フォロワー数　R7.10　0人 ⇒ R8.1　31人

YouTube

出前授業等の動画投稿数　30回
最大視聴回数　約3,000回（津田学園出前授業）
総視聴回数　R6:約1,800回 ⇒ R7:約40,000回
フォロワー数　R7.5　21人 ⇒ R8.1　46人

出前授業や現場見学会などの情報を定期的に発信

広告配信

アニメ「VIVA建設」をTikTok、YouTubeで広告配信（2週間限定）

県HP　アクセス数

アンケート①（キッズ・モニターアンケート）

小中高生のSNS活用状況

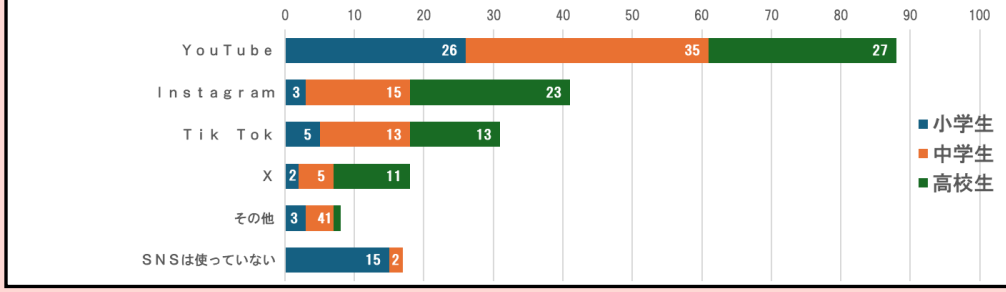

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

◇多角的な広報活動

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・SNS等を活用した建設業の魅力発信を実施した企業等に対するインセンティブを検討する
・小中高生及び保護者世代に県と建設企業が連携し、SNS広告等による情報発信を実施する
　特に保護者世代へのPR手法として、小学生を対象としたイベントに参加する環境を整備する

②イベントの活用

教育機関と連携し、小中学生が参加するイベントにて漫画やグッズを配布（約400個）することで、建設業の魅力をPR

③メディアの活用

朝日新聞　8月24日掲載
大山田小学校（伊賀）のPTA活動の草刈りで遠隔操作の除草を実演

三重テレビ　12月8日放映
塩浜小学校（四日市）で高所作業車の試乗や測量などの出前授業を実施

建設業団体による建設業のPR

ラジオ広告でVIVA建設をPR
配信回数　11回

④その他の取組

県内小中学校
485校に
漫画「VIVA建設」を
配布

セブンイレブンや
イオン等に
パンフレットや
ポスターを配布

夏休み期間中、
県立図書館で
建設業写真展を開催

県政だより「みえ」
2月号に掲載

アンケート②
（建設企業の現状に関するアンケート）

建設企業のSNS活用状況

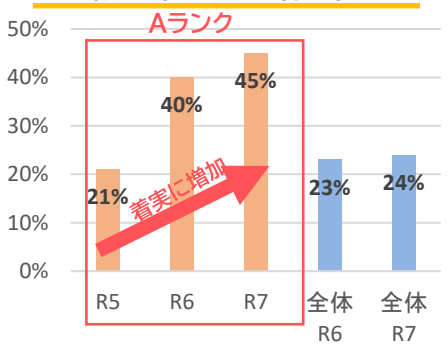

アンケート①
（出前授業に参加した生徒向けアンケート）

若い世代が興味を持つ取組

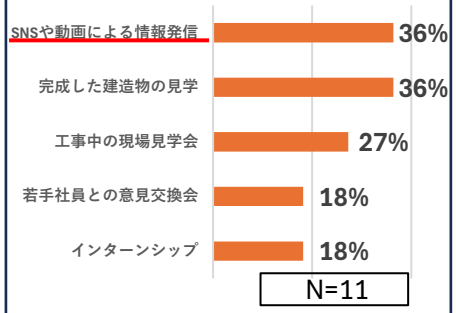

効果・検証

- 小中高生が良く利用するSNSを活用して、出前授業や現場見学会などの情報を発信し、視聴回数が増加した。
- 令和7年度からTikTokの配信をスタート。インフルエンサーを起用し、出前授業の状況を配信し、若年層への魅力発信を行った。
- 若い世代が興味をもつ取組は、「SNSや動画による情報発信」が36%であるため、SNSによる情報発信は有効である。
- 動画やSNSを活用した広報活動を実施した企業は、前年度と比較するとAランク企業でも45%に留まっている。
- 前年度に作成したアニメを用いたSNSの広告配信により、県HPへのアクセス数が増加したので、広告配信は有効であった。
- 小中学生向けのイベントに参加し、漫画やグッズを配布したことで、保護者世代に対しても建設業のPRにつながったことから、イベントを活用した広報活動を継続していく必要がある。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

生徒に建設業への入職を早期に動機付け

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状:R4）	R6	R7	R8	R9
3	資格の取得支援	①　高校在学中の生徒に対する、建設業に係る資格取得の支援（人材支援）	R6	資格の合格者数（二級土木施工管理技士・二級建築施工管理技士） （R4:92人） （R5:94人）	計画 100人/年 実績（R8年2月時点） 111人/年 前期16人 後期95人	110人/年 88人/年 前期32人 後期56人	120人/年	130人/年
取組の視点		①　資格の取得支援は、個人負担を如何に減らすかが大事である。						

※R9=R4年度県内建設系学科のある工業系高校7校における合格者数から想定

資格の取得支援

資格取得の支援とは、在学中の生徒に対し、資格に対する意欲・関心の向上や、資格取得に向けて効果的に勉強ができる環境の整備を目的に実施する取組。

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

◇資格の取得支援

R7取組方針　・令和6年度の取組を継続

【資格取得に向けた学習会(試験対策)】　合格率向上

講　師　(公財)三重県建設技術センターから派遣

開催日「建築分野」4月19日、26日（技術センター及びWeb）

「土木分野」5月28日、29日（四日市中央工業高校）

参加者「建築分野」津工業、伊勢工業、四日市工業、伊賀白鳳

→ 新たに学習会を開催(すべての建築系学科)

「土木分野」四日市中央工業（他校については、技術センターが学習会を実施し、参加している。）

→今まで学習会に参加できていない高校に講師を派遣

【資格取得意欲向上に向けた取組】　意欲向上

講　師　株式会社田村組

開催日　11月18日

参加者　久居農林高校
土木・機械コース
1年生26名

内　容　取組の目的、建設業の資格 、建設現場での1日　など

アンケート①(意欲向上の講義を受講した生徒向け)

講義を受ける前後の意欲の違い

アンケート対象
久居農林高校1年生

受講前　3.15 → 受講後　4.12

意欲　1段階　UP

※5段階評価(最大値5.00)

【意見】
・資格を取るメリットを詳しく知れた
・建設業で働きたい思いが強くなった
・就職先の選択肢が増えた
・資格を取るモチベーションが上がった

アンケート①(学習会を受講した生徒向け)

学習会は受験に役立つか

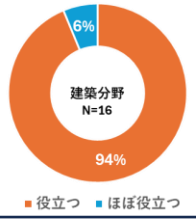

【意見】
・分かりやすかった
・理解を深められた
・学習量に対して時間が足りない

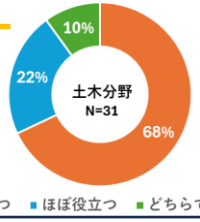

【意見】
・分かりやすい解説だった
・楽しかった
・むずかしかった

アンケート①(R6意欲向上の講義、R7実習授業を受講した生徒向け)

建設業を就職の選択肢と考えるか

アンケート対象
久居農林高校2年生

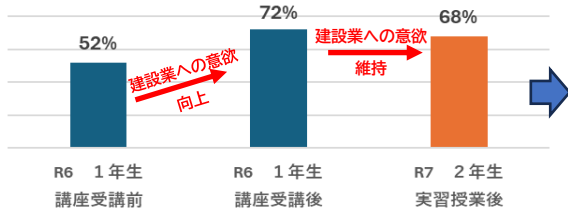

効果・検証

合格率向上

- 建築分野の学習会を新たに実施した。また、土木分野では既存の学習会に出席できていない学校に対して講師を派遣した。いずれの分野においても、受験対策として高い評価であった。
- 建築分野の学習会は2日間で行ったが、講義内容が多く、講義のスピードが速かったことから、開催期間の改善が必要である。

意欲向上

- 講義を受けることで、建設業に対する関心が高まり、将来の就職先を考えるきっかけとなっている。
- 取組を実施した生徒にアンケートをした結果、令和6年度に引き続き令和7年度も約7割の生徒が建設業を就職の選択肢とすると答えており、取組の効果が継続していることが伺える。

取組施策③　U･Iターン人材等への働きかけ

U･Iターン人材が、地域の建設企業を就職先の選択肢の1つとするよう、県内建設企業をPRする場･環境を創出

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	U･Iターン人材の確保	①　就職イベント等に建設企業が参加できるようイベント開催者との連携･調整	R6	U･Iターン就職説明会への建設企業の参加社数 （R4：－） （R5：2社）	計画			
					4社/年	6社/年	8社/年	10社/年
		②　市町等との連携によるU･Iターン人材受け入れ企業の紹介窓口（WEB）の設置	R6		実績（R8年2月時点）			
					19社/年	12社/年		
取組の視点		①･② 県外に就職した人が離職し地元に帰ってきたときの働き口を整備しておく必要がある。 ①･② 移住は、県が市町と連携し具体的な事例の発信や衣食住のワンストップでの支援が必要。そのうえで、建設業界で働いている人をピックアップし、建設産業に目を向けさせることが重要である。 ①･② U･Iターン人材の確保は、前職の離職理由を把握･分析したうえで取り組む必要がある。						

※実績数＝県がSNS等で発信した説明会等に参加した企業を集計

効果検証　【取組方針１　担い手の確保】

三　重　県
Mie Prefecture

◇U･Iターン人材の確保

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・県のSNSにフォローしてもらうように建設企業へ呼びかけを実施。また、イベントで使用する資料作成を支援する。

多数のイベントに参加でき、地域の建設企業のPR機会が拡大

他部局・他機関と密に連携

・県雇用経済部
・産業支援センター
・おしごと広場みえ　など

おしごと広場みえ　建設業の登録企業数

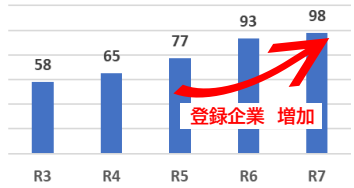

若者と企業の交流会(8/2、12/14)

建設企業　計5社参加
(マルシェforビジネス in　folk folk)

子育て世代との交流会(7/13)

建設企業　2社参加
(in 鳥羽ビューホテル花真珠キッズパーク)

アンケート①(交流会参加者のアンケート)

参加者の感想

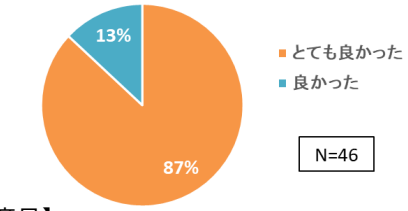

【意見】
・今まで知らなかった職種を知ることができた
・地域の魅力的な企業を発見できた
・三重県で働きたいと思った
・今後も開催してほしい

その他、WEB合同企業説明会、SNSによる企業PR企画などに多数参加

市町U・Iターン窓口へのリンク

建設産業活性化プランHP　県雇用経済部所管　HP

アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

U･Iターンイベントへの参加状況

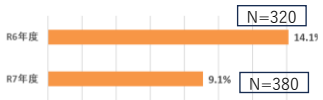

参加しない理由

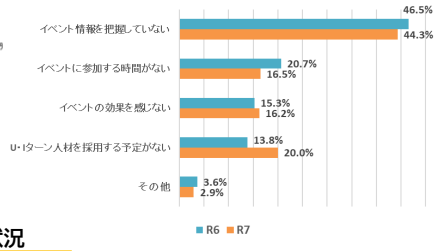

建設企業のSNSフォロー状況

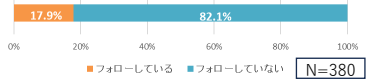

効果・検証

- 他部局との連携を継続し、企画段階(企業が参加できる段階)での情報をキャッチし、建設企業の参加枠を確保し、建設企業が参加することができた。
- U･Iターンに関するイベントに参加または参加予定の企業は、昨年度に比べて約9%と減少し、また、昨年度と同様に参加しない理由の約半数が「イベント情報を知らない」であった。県のSNSを活用して情報発信を行ったが、県のSNSをフォローしている建設企業が17.9%と少ないため、情報が届いていない。企業にフォローを促す必要がある。
- 引き続き、他部局、他団体との連携を密に行い、各種イベントに建設企業が参加できるよう調整を図る必要がある。

効果検証　【取組方針１ 担い手の確保】

高校教諭等に対して、U･Iターン受入企業などを共有し、再就職で進路指導教諭に相談に来た人材を確保

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
2	U･Iターン人材の確保のための高校教諭との関係強化	① U･Iターン人材の確保に関する情報を共有し、U･Iターン人材が再就職しやすい環境整備の支援	R6	交流会へ参加企業数（再掲） （各地域で2～3年に1回開催。毎年2地域で開催） （R4：15社） （R5： 1社）	計画 30社/年	30社/年	30社/年	30社/年
					実績（R8年2月時点） 30社/年	13社/年		
取組の視点		① 県外に就職した生徒が離職し、地元で就職先を探す際、卒業した高校の先生を頼ることがあるため、高校教諭は生徒に就職先を勧めることができるよう、地域の信頼できる企業を把握しておく必要がある。						

担い手確保のため、建設企業に外国人雇用制度への理解を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
3	外国人雇用への対応	① 外国人雇用制度に係る説明会等に建設企業が参加できるよう、業界への周知と外国人雇用に関する相談対応	R6	外国人雇用に関する相談対応 （R4：－）	計画 実施	実施	実施	実施
					実績（R8年2月時点） 実施	実施		
取組の視点		① 外国人雇用に向けての手続きや外国人労働者のニーズに対応する必要がある。						

外国人雇用セミナー開催

効果検証　【取組方針１ 担い手の確保】

◇外国人雇用への対応

R7取組方針　・令和6年度の取組を継続

外国人雇用制度の理解促進

他部局との関係性の構築によりセミナー（オンライン）情報をキャッチ
⇒SNS等で周知

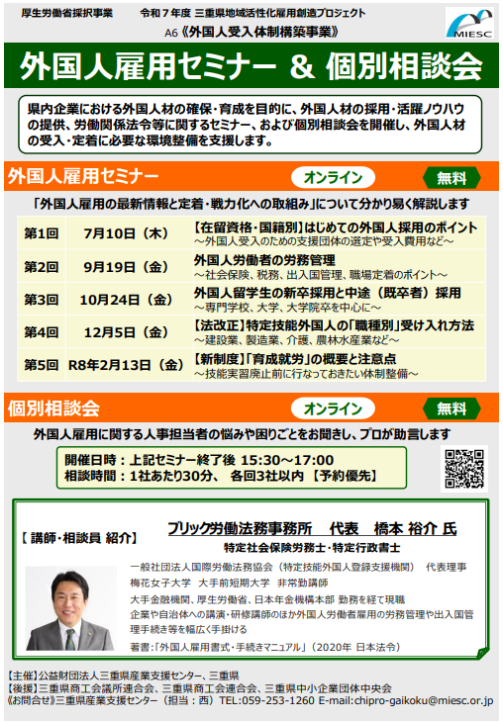
厚生労働省採択事業　令和７年度 三重県地域活性化雇用創造プロジェクト
A6《外国人受入体制構築事業》

外国人雇用セミナー ＆ 個別相談会

県内企業における外国人材の確保・育成を目的に、外国人材の採用・活躍ノウハウの提供、労働関係法令等に関するセミナー、および個別相談会を開催し、外国人材の受入・定着に必要な環境整備を支援します。

外国人雇用セミナー　オンライン　無料

「外国人雇用の最新情報と定着・戦力化への取組み」について分かり易く解説します

第1回	7月10日（木）	【在留資格・国籍別】はじめての外国人採用のポイント ～外国人受入のための支援団体の選定や受入費用など～
第2回	9月19日（金）	外国人労働者の労務管理 ～社会保険、税務、出入国管理、職場定着のポイント～
第3回	10月24日（金）	外国人留学生の新卒採用と中途（既卒者）採用 ～専門学校、大学、大学院卒を中心に～
第4回	12月5日（金）	【法改正】特定技能外国人の「職種別」受け入れ方法 ～建設業、製造業、介護、農林水産業など～
第5回	R8年2月13日（金）	【新制度】「育成就労」の概要と注意点 ～技能実習廃止前に行なっておきたい体制整備～

個別相談会　オンライン　無料

外国人雇用に関する人事担当者の悩みや困りごとをお聞きし、プロが助言します

開催日時：上記セミナー終了後 15:30～17:00
相談時間：1社あたり30分、 各回3社以内【予約優先】

【講師・相談員 紹介】　プリック労働法務事務所　代表　橋本 裕介 氏
特定社会保険労務士・特定行政書士

一般社団法人国際労働法務協会（特定技能外国人登録支援機関）　代表理事
梅花女子大学　大手前短期大学　非常勤講師
大手金融機関、厚生労働省、日本年金機構本部 勤務を経て現職
企業や自治体への講演・研修講師のほか外国人労働者雇用の労務管理や出入国管理手続き等を幅広く手掛ける
著書：「外国人雇用書式・手続きマニュアル」（2020年 日本法令）

【主催】公益財団法人三重県産業支援センター、三重県
【後援】三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会
《お問合せ》三重県産業支援センター（担当：西）TEL:059-253-1260 E-mail:chipro-gaikoku@miesc.or.jp

⇒県内建設業3社が参加

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

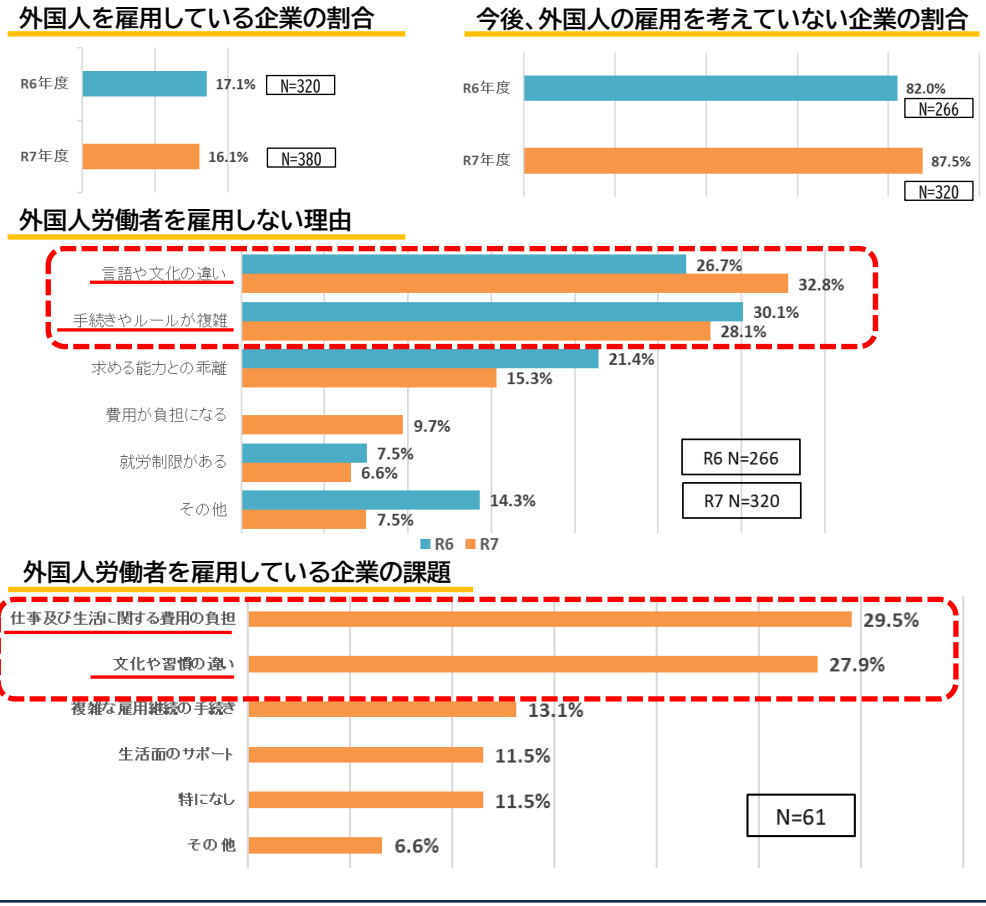

効果・検証

- 他部局・他機関と連携を継続し、セミナー情報を周知したが、県内建設企業2社のみの参加となった。
- 外国人を雇用している企業は16.1%に留まり、今後雇用を考えていない企業が87.5%で増加していることから、外国人雇用については消極的である。
- 外国人雇用をしない理由としては、「言語や文化の違い」、「手続きやルールが複雑」が多いことから、今後もセミナーへの参加を促す必要がある。
- 外国人労働者を雇用している企業のうち、「仕事及び生活に関する費用の負担」、「文化や習慣の違い」を課題としている企業は多い。

進捗管理（取組指標毎の目標値）

取組方針１　担い手の確保

取組指標	現状値 (令和４年度)	目標値 令和６年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和９年度
高卒就業者数の建設業の割合 （建設業就業者数/高卒就業者数）	5.9% （201人/3390人）	6.1%	6.4%	6.7%	7.0% （219人/3126人）※
	(令和５年度)	(令和６年度)	実績		
	5.2% （167人/3182人）	5.4% （171人/3181人）	集計する統計資料の公表時期が来年度となるため集計不可		

プラン進捗管理　高卒就業者数の建設業の割合

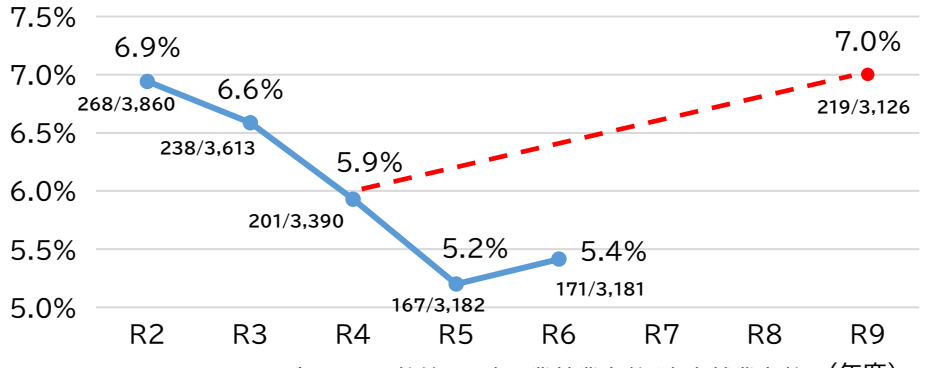

※ グラフ下の数値は、建設業就業者数/高卒就業者数

取組指標：「学校基本調査」より抽出

参考　高卒就業者数の割合（建設業・製造業）

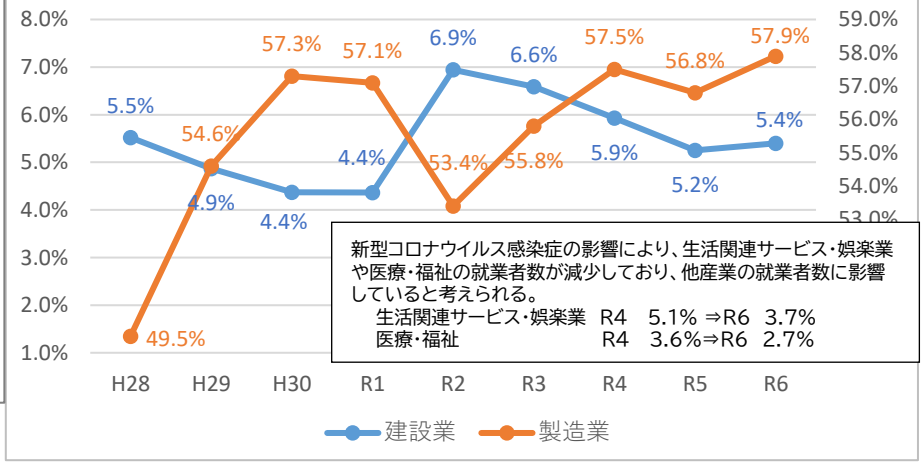

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活関連サービス・娯楽業や医療・福祉の就業者数が減少しており、他産業の就業者数に影響していると考えられる。
生活関連サービス・娯楽業　R4　5.1% ⇒R6　3.7%
医療・福祉　R4　3.6%⇒R6　2.7%

※学校基本調査とは、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としており、調査事項は、学校数、在学者数、卒業後の進路状況等である。
・調査の対象
幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校及び各種学校
・目標年次の高卒就業者数は以下を想定
国勢調査よりR4とR9の18歳人口を対比=92.2%より3390×92.2%=3,126人と想定
※R4：18歳人口16,776人⇒R2年度国勢調査の16歳の人口
※R9：18歳人口15，471人⇒R2年度国勢調査の11歳の人口

動向・傾向

- 高卒の就業者数における建設業の割合は、令和2年度に急激に増加し、その後は減少したが、令和6年度は増加に転じた。

【具体内容】三重県建設産業活性化プラン２０２４における取組の効果検証

【労働環境の改善】

取組施策①　週休2日制の定着

時間外労働規制、担い手確保に対応するため、週休2日制を定着

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	週休2日制（4週8休）の定着	① 発注者指定型の工事発注（4週8休）の定着	継続	県発注工事による週休2日制工事（4週8休）の達成率 （R4：75%） （R5：96%）	計画			
		② 適正な工期の確保	継続		80%	90%	100%	100%
		③ 施工時期の平準化	継続		実績（R7年12月時点）			
		④ 土日完全週休2日制工事の導入	R8		99%	99%		
		⑤ 現場閉所困難工事や河川工事、維持管理業務等で交替制工事の導入	R6					
取組の視点		①～④ 建設企業が労働環境の改善に取り組めるよう、発注機関は適正工期の確保や施工時期の平準化、週休2日に要する経費を含めた工事発注を行う必要がある。 ①～④ 生徒の就職先の選択肢となるには、年間休日120日以上を確保する必要があり、担い手確保の観点からも週休二日の定着は非常に重要である。 ⑤ 突発的な業務や工期が限定されている工事などに対応できる仕組みが必要である。						

※県発注工事：県土整備部、農林水産部、企業庁の発注工事

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

三 重 県
Mie Prefecture

週休2日制(4週8休)の定着

R7取組方針
・令和6年度の取組を継続
・土日完全週休2日等を導入する

三重県発注工事 ⇒ 土日完全週休2日

取組拡大

県土整備部	対象	実施内容	達成条件
令和6年度	すべての工事 (発注者指定のみ)	・月2回土日完全週休2日	月単位での4週8休
			対象期間全体での4週8休
令和7年度	すべての工事 (発注者指定のみ)	・土日完全週休2日 ・交替制	週単位の週休2日
			月単位の週休2日

週休2日(4週8休)達成率

R6:99% ⇒ R7.12:99%
R9目標をほぼ達成

週休2日(月単位)達成率

R7.12:98%
ほぼ100%達成

アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

建設企業の就業規則(主に公共工事)

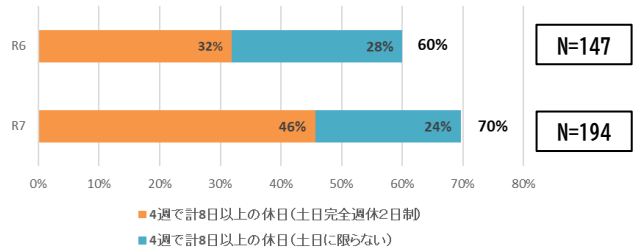

アンケート③ (建設企業で働く若手就業者向けアンケート)

4週8休の取得率

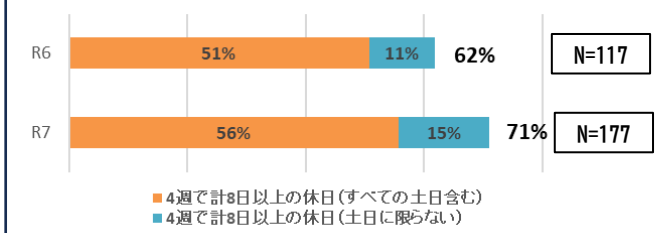

週休日の希望

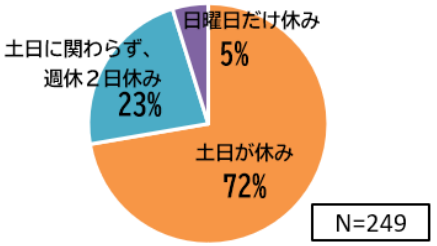

効果・検証

- 県発注工事の週休2日(4週8休)の達成率は、令和6年度からほぼ100%を維持している。月単位もほぼ100%であった。
- 週休2日制の取組を段階的に実施しており、取組を継続した結果、建設企業及び就業者の週休2日(4週8休)の達成率がともに7割程度まで上昇。令和7年度から土日完全週休2日、交替制、週単位での週休2日制(4週8休)を導入。
- 建設企業において土日完全週休2日制を採用している企業は半数程度である。
- 土日休みを希望する若手就業者が7割以上いることから、離職防止のためにも土日完全週休2日制の取組を継続する必要がある。(土日現場閉所達成を成績評定で評価)

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

三　重　県
Mie Prefecture

市町発注工事における週休2日制工事を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状:R4）	R6	R7	R8	R9
2	市町発注工事における週休2日制工事の促進	① 発注者協議会三重県部会での県取組の情報提供と市町への普及啓発･協力要請の実施	継続	市町工事の週休2日制工事の発注率 （R4:10%） （R5:28%）	計画			
					50%	90%	100%	100%
					実績（R7年7月時点）			
					87%	99%		
取組の視点		① 国･県だけでなく 市町発注工事、民間発注工事も含めて、建設業界全体で土日完全週休2日にする必要がある。						

民間発注工事における週休2日制工事を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状:R4）	R6	R7	R8	R9
3	民間発注工事への周知･促進	① 民間発注事業者（建築確認申請者）に対する適正な工期設定、週休2日の確保、時間外労働時間の削減等の周知を建築確認審査機関等を通じて依頼	継続	民間（確認申請機関等）への周知 （R4: ー ） （R5:実施）	計画			
					実施	実施	実施	実施
		② 労働局との連携による、時間外労働の上限規制適用の周知	継続		実績（R8年2月時点）			
					実施	実施		
取組の視点		①･② 国･県だけでなく 市町発注工事、民間発注工事も含めて、建設業界全体で土日完全週休2日にする必要がある。						

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

三　重　県
Mie Prefecture

市町・民間発注工事における週休2日制工事の促進

R7取組方針
- 令和6年度の取組を継続
- 取組に消極的な市町に対して重点的な働きかけを実施する
- 民間団体等へのアプローチ方法を検討する

市町の週休２日制工事の促進

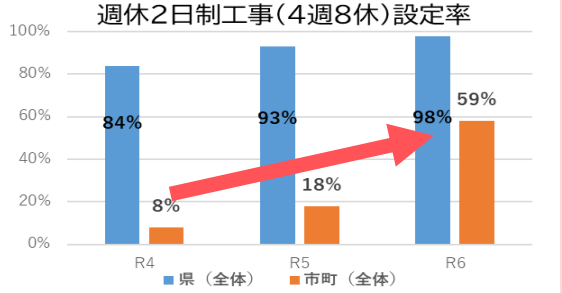

週休2日制工事（4週8休）設定率
＝週休2日制として発注した工事/当該年度に発注した工事件数（随意契約を除く）

多くの市町が実工期が短い工事や規模の小さい工事を週休2日制工事の対象外としている。

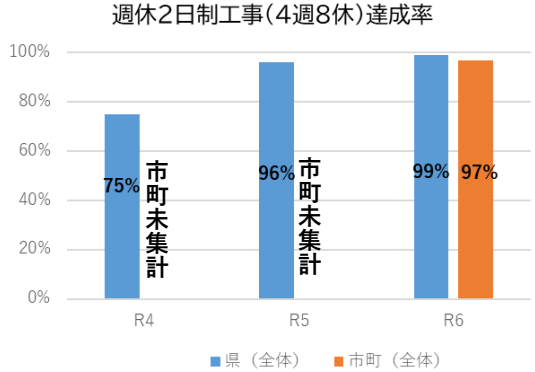

週休2日制工事（4週8休）達成率
＝4週8休を達成した工事件数/週休2日制として発注した工事件数

市町のフォローアップ

市町幹部への取組要請　R7　9市町で実施

発注者協議会地域分科会

県内10会場で開催
全市町へ取組の推進を要請

民間の週休２日制工事の促進

民間企業（発注者）に週休2日を含めた適正な工期設定の確保を依頼

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

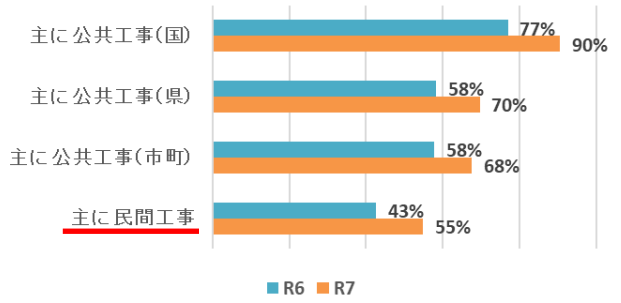

効果・検証

- 市町においては、週休2日の設定率が59%と低いため、対象工事を拡大（設定率上昇）するよう、発注者協議会県部会で要請するとともに、特に設定率の低い市町に対して、一層のフォローアップが必要である。
- 民間の週休2日制工事を促進するために、民間企業（発注者）の会議において、週休2日などを依頼した。
- 民間工事を主とする企業では週休2日（4週8休）は前年度より向上しているが、まだ55%に留まっているため、取組を継続するとともに、第3次担い手三法をふまえた啓発が必要である。

取組施策②　施工管理の分業化・効率化

労働者の労働時間削減に寄与する施工管理の分業化を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	施工管理の社内分業化の支援	① バックオフィスの普及・啓発のための説明会等の開催	R6	説明会の開催回数 （R4：ー） （R5：ー）	計画 1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
		② 施工管理の効率化・分業化による労働時間短縮に向けたバックオフィスの導入支援	R6		実績（R8年2月時点） 1回/年	1回/年 （全6会場）		
取組の視点		① バックオフィスは、複数現場のルーチン業務などを担えるため現場の負担軽減に有効であるとともに、建設業での新しい働き方として建設業のイメージアップにも効果的である。 ① 企業がスムーズにバックオフィスを導入できるよう、導入企業の成功事例発表会等を開催し、企業間で情報を共有できる環境整備が必要である。また、企業規模に合わせて、バックオフィスが担う役割を設定し導入すると効果的である。 ② バックオフィスを導入するためには、バックオフィスで働く専門人材の育成や企業の体制づくりが重要である。 ② バックオフィスの導入を進めるためには、バックオフィスの役割を明確化（現場の技術者とバックオフィスの仕事の内容区別）することが必要である。 ② バックオフィス人材は、新たに専門人材を雇うことも良いが、現在の人員の中で業務分担を変えるなどの対応でも良い。						

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

三 重 県
Mie Prefecture

バックオフィス（書類作成等を分業化し、現場技術者を支援する取組）の導入状況

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・バックオフィスを普及・浸透させるため、全ての現場のインターネット環境の確保・実現に向けた検討及び対策を行う
・経営者向けセミナーや技術者向けセミナーを実践的な内容にレベルアップする

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

・バックオフィスの導入について

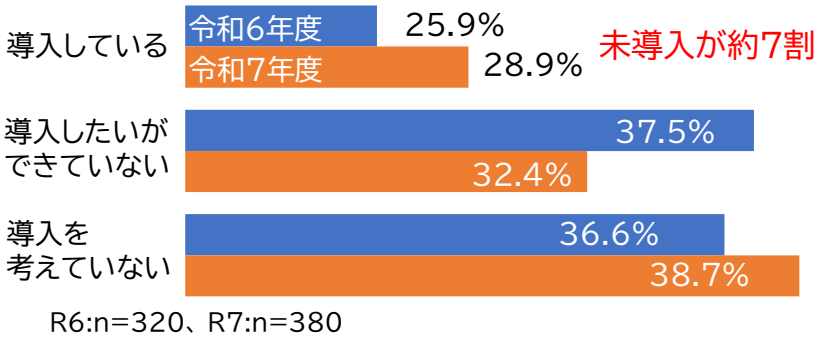

R6:n=320、R7:n=380

・バックオフィスを導入できていない理由、導入しない理由

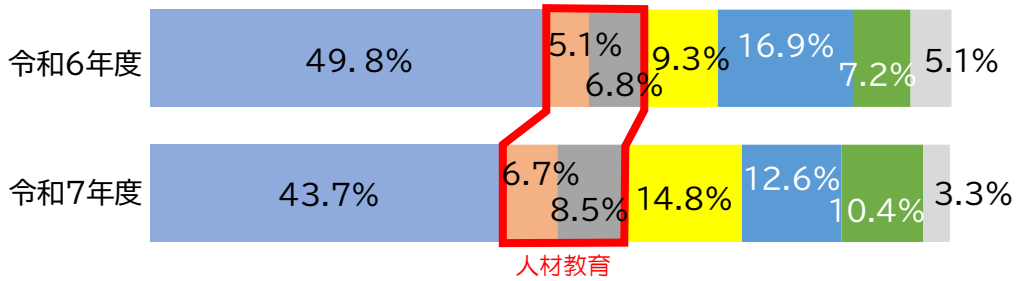

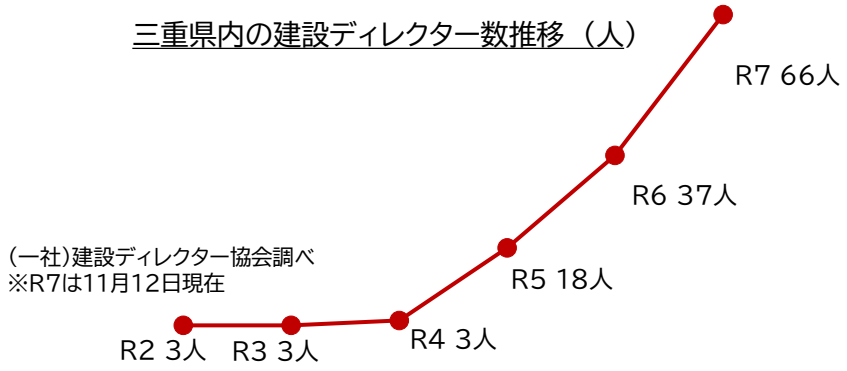

- バックオフィスを担う**人材が社内にいない**
- 技術者がバックオフィス人材に業務を**教える時間が無い**
- 社員がバックオフィス業務を**学ぶ時間が無い**
- 新規人材を確保する**人件費**が捻出できない
- バックオフィス人材についての**情報が不足**している
- バックオフィス人材の効果を感じていない
- その他

効果・検証

- バックオフィスを導入する企業は増加しているものの、未導入企業は全体の71%もあり、バックオフィス導入による分業化の必要性やメリットを普及する取組を継続していく必要がある。
- 導入が進まない理由として「人材不足」が44%を占めるため、人材育成へのサポートが必要。
- 導入企業では、人材不足を補うための新規採用や建設ディレクターの育成が進められている。未導入企業では、人件費が捻出できない、時間が無い等の理由を挙げる企業が多いことから、社内人材の活用を促すため、人材育成へのサポートが必要。

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

【バックオフィスの導入・普及支援】から【活用】へ、～ そして【実践(R8)】へ ～

令和6年度

導入に向けて、必要性やメリットの普及を図ります。

STEP1　バックオフィス説明会

- バックオフィス業務を紹介し、建設業の方に広く知ってもらうことを目的とする

STEP2　経営者向けセミナー

- 一般的な事例から社内体制の整備手法などの経営支援を目的とする
- 一般経営者の疑問に対して、その場で助言・指導を行う

令和7年度実績

・バックオフィス説明会
　（熊野・伊勢・四日市・津会場で開催）
・バックオフィス技術者セミナー（津開催）
・バックオフィス経営者セミナー（津開催）

令和7年度

実践企業の事例紹介などを通して、社内体制の整備や組織マネジメントについて学びます。

STEP1　バックオフィス説明会

- バックオフィス業務を紹介し、建設業の方に広く知ってもらうことを目的とする

STEP2　経営者向けセミナー

- 社内体制の整備手法などの一般的な事項について理解を深める
- 実践企業の事例をレクチャー
- 実践企業との意見交換を実施

STEP3　技術者向けセミナー

- 業務連携のチームマネジメント
- 技術者とバックオフィスの業務整理

令和8年度

普及促進と並行して、実践企業の取組をサポートします。

STEP1　バックオフィス説明会

- バックオフィス業務の導入をめざす企業を増やすため、バックオフィス業務の意義を紹介する。

未だに、4割近い企業がバックオフィス導入への意欲が低い事から、STEP1を継続します。

STEP4　担当者講習会

- 公共工事説明会（事務系バックオフィス人材が、実践に向けて公共事業の基本を学ぶ）
- 個別研修（工事写真整理、施工計画書作成、道路占用申請など）
- ASPや遠隔臨場のバックオフィスへの活用について、実機による講習を実施

社内人材の育成支援などのニーズに応えるため、未経験者が実践的な内容を学ぶ取組を始めます。

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

労働者の労働時間削減に寄与する施工管理の効率化を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状:R4）	R6	R7	R8	R9
2	施工管理の効率化の支援	① 県発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の活用推進	継続	県発注工事のASP利用指定発注率 （R4:ー） （R5:ー）	計画			
		② 市町発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の導入支援	継続		40%	60%	100% ~~80%~~	100%
		③ 工事帳票の簡素化及び標準化の推進	継続		実績（R7年12月時点）			
		④ 契約後速やかに設計図書に関する情報を共有するデータシェアリングの推進	R6		73% （554件/764件）	99% （757件/761件）		
					※県発注工事:県土整備部、農林水産部、企業庁の発注工事			
					※データシェアリング:測量、地質調査、設計、用地測量などのデータを受注者に提供			
取組の視点		①・② ASPの活用やクラウド上による会社から複数現場の一括可視化は、業務時間の削減や時間外労働時間規制への対応としても効果的である。 ①・② ドローンを活用した遠隔での管理は、現場が映像として可視化され、業務の効率化に最も効果的である。 ①・② 遠隔臨場は、建設DXの取組の中でも取り掛かりやすい部分であり、多くの企業が建設DXに触れるためにも、業界全体で取組を進めることが必要である。 ③・④ 現場技術者の時間外労働時間削減のために工事書類作成等の業務を簡素化することが必要である。						

遠隔臨場

動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)によって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から Web 会議システム等を介して段階確認等を行うことをいいます。

情報共有システム(ASP)

公共工事の受注者、発注者それぞれが参加できるクラウドシステム

・書類は情報共有システム上でやり取り
・書類のやり取りはいつでもどこでもできる
・書類提出による移動コストの削減

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

ASP（情報共有システム）・遠隔臨場の取組状況

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・建設企業に建設DX促進説明会への参加を促進する
・ASPや遠隔臨場を普及・浸透させるため、県発注工事での取組拡大や市町へ取組要請、全ての現場のインターネット環境の確保・実現に向けた検討及び対策を行う

・令和7年度のASPの取組状況

県土整備部、農林水産部、企業庁においては、発注するすべての工事を対象として実施。

【令和7年度ASP指定発注率：99%（12月末時点）】
【令和7年度ASP活用率※：90%（12月末時点）】
※（ASPを活用（土木一式Aランク）／三重県発注工事受注企業（土木一式Aランク））

・令和7年度の遠隔臨場の取組状況

県土整備部においては、発注するすべての建設工事を対象として実施（受発注者の協議が整った場合に実施）。
農林水産部においても遠隔臨場に取り組んでいる。

【令和7年度遠隔臨場活用率：32%（12月末時点）】

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

・ASPの活用状況（プランに関するアンケートより）

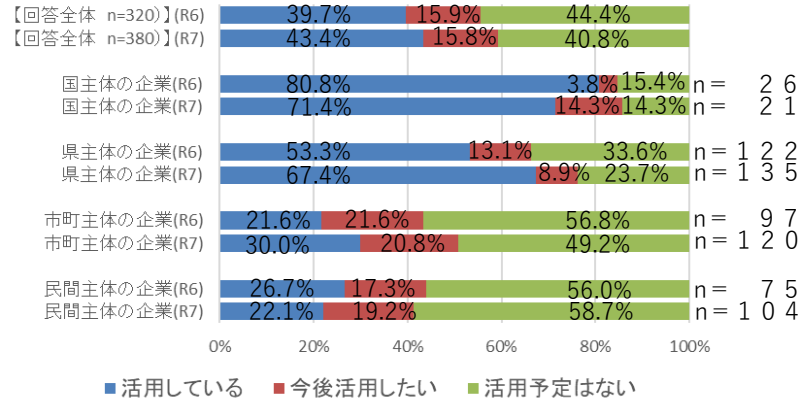

・遠隔臨場の活用状況（プランに関するアンケートより）

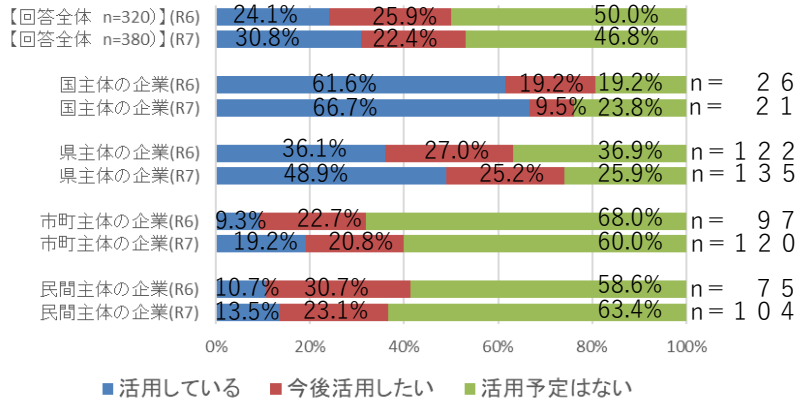

効果・検証

- 市町主体の企業（小規模な企業）では、活用している割合が低く、活用予定がない企業も多くあり、活用した場合の有用性について説明し、理解を深めてもらう必要がある。
- 県主体の企業（大規模な企業）においても、まだ取り組んでいない企業があることから活用拡大のため、引き続き建設DX促進説明会において情報提供が必要である。
- 令和7年度に県土整備部、農林水産部、企業庁において全ての工事をASP利用指定の対象としたことでASP利用指定発注率は目標を大きく上回った。
- 市町発注工事でのASP・遠隔臨場の活用向上のため、引続き発注者協議会でASP・遠隔臨場の活用について市町に働きかける必要がある。

取組施策③ 安全で快適な労働環境の実現

▼ 労働者が安全に作業できる環境の整備

<table>
<tr><th colspan="2">取組項目</th><th>具体内容</th><th>開始
時期</th><th>取組目標
（現状:R4）</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td rowspan="3">施工現場の安全確保
（事故防止の徹底）</td><td rowspan="3">① 現場の事故を防止する取組
（安全パトロール、ICT、
BIM/CIMの活用）の強化</td><td rowspan="3">R6</td><td rowspan="3">ライブカメラや
遠隔臨場で
安全管理を実施
する工事件数
（累計）

（R4:ー）</td><td>10件</td><td>（累計）
20件</td><td>（累計）
30件</td><td>（累計）
40件</td></tr>
<tr><td colspan="4">実績（R8年2月時点）</td></tr>
<tr><td>（累計）
13件</td><td>（累計）
24件</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">取組の視点</td><td colspan="7">① 工事現場の安全な作業や事故の減少は、建設業のイメージアップとなり、担い手の確保にも繋がるため重要である。

① 事故の未然防止のためには、作業の途中段階での安全パトロールが効果的である。

① ICT建機による工事を行うことで現場で作業する人が少なくなり、人と機械との輻輳が減るため安全性が高まる。</td></tr>
</table>

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

三　重　県
Mie Prefecture

R7取組方針	・令和6年度の取組を継続 ・建設企業を対象とした建設DX促進説明会において遠隔による安全パトロールの手法を説明する ・山間部の現場などのインターネット環境整備の方法を検討する ・遠隔臨場においては、スマホやタブレット等でも対応できることの周知も含め促進する

令和7年度の取組状況（ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施）

ライブカメラの活用例

遠隔臨場の活用例

・専用機器を使用しなくても実施可能（zoomやスマホ）
・ドローンを活用して空撮による現場確認
・現場を引退したシニア社員がパトロールに参加

担当者の声

・夜間や休工日に現場の異常を早期に察知できるだけでなく、盗難などの防犯対策としても効果を発揮している。
・移動時間が削減できるので、パトロールの回数を増やして、現場の安全性を向上させることができた。
・常に見られている感覚で緊張感を持って作業を行うことから、危険行為のリスクも少なくなる。
・必ず死角があるので過信はできない。設置場所の選定が重要。
・山間部等では通信環境や電源の確保に苦労する。（ソーラー電源やStarlink等）
・現場と事務所の両方に機器を使える人材が必要。

効果・検証

- ライブカメラや遠隔臨場を日常的に運用するためには、トラブルなどに対応できる**社内人材の育成が必要**。
- 取組のヒントとなる**好事例の周知により、必要性やメリットの理解、担当者のスキルアップをサポート**することができる。

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

取組施策③ 安全で快適な労働環境の実現

誰もが活躍できる職場環境の整備

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状:R4）	R6	R7	R8	R9
2	誰もが快適に働くことができる職場環境の整備	① 誰もが心身共に快適に働くことができる職場環境の整備を支援（快適トイレ設置、熱中症対策等）	継続	柔軟な働き方の導入企業数（アンケート集計） （R4:ー） （R5:19%）	計画			
					20%（40社相当）	30%（70社相当）	50%（100社相当）	70%（150社相当）
		② 柔軟な働き方ができる環境の整備を支援（働き方の選択、オンラインの活用等）	R6		実績（R8年2月時点）			
					43%（53/123社）	46%（59/128社）		
					※R9=R4年度県工事入札参加企業数（Aランク）約170社⇒150社を想定			
					※R9=R5年度入札参加資格者名簿登録Aランク企業（土木一式工事）220社の約70%（150/220）			
取組の視点		① 職場環境の整備（快適トイレの設置や熱中症対策等）はさらに進めていく必要がある。 ② 建設業界は時間的にフレキシブルに働くことができる面があることをアピールすることが必要である。特に若手社員においては魅力を感じているようである。 ② バックオフィスの活用等により、自分のライフステージに合わせて、現場とバックオフィスを選択する働き方ができることをアピールすることが重要である。						

※柔軟な働き方とは、フレックスタイム制やテレワークなど、労働者の事情に応じ多様な働き方が選択できること。

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

柔軟な働き方の取組状況

R7取組方針
・令和6年度の取組を継続
・柔軟な働き方を導入している企業に対するインセンティブを検討する

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

柔軟な働き方ができる環境整備の取組状況

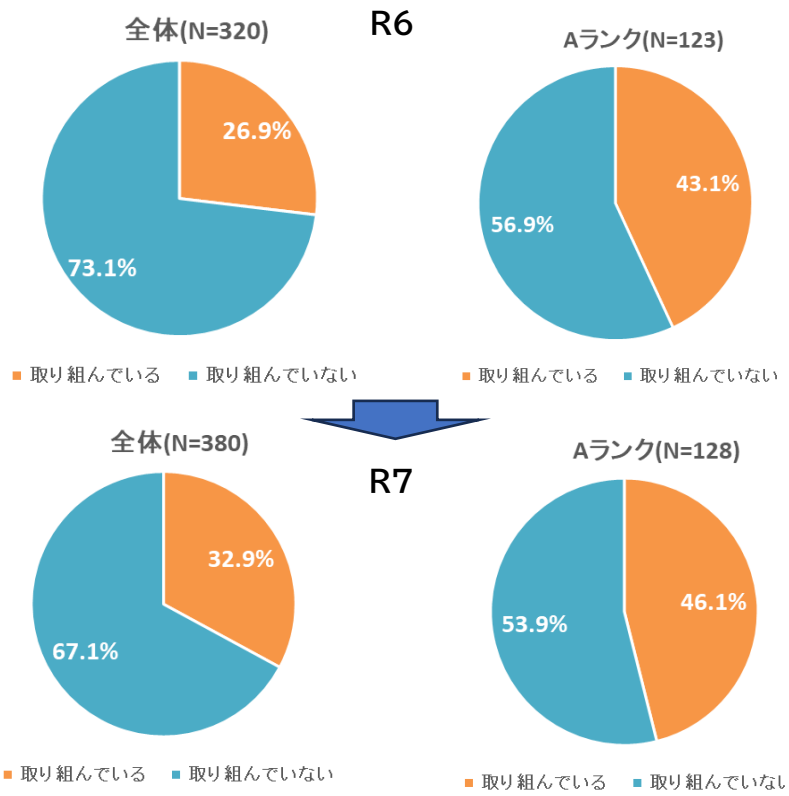

柔軟な働き方における主な取組（企業全体）

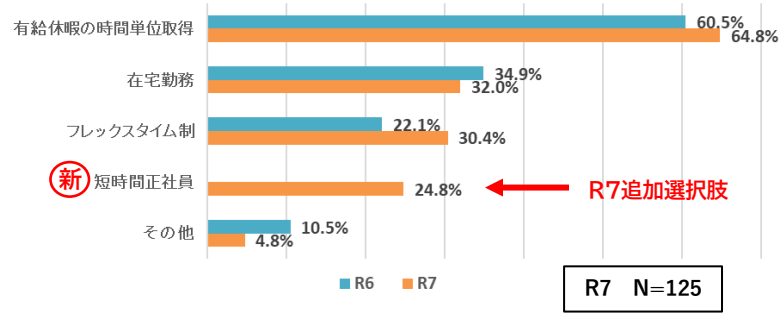

柔軟な働き方ができる環境整備の取組状況と人材の採用状況

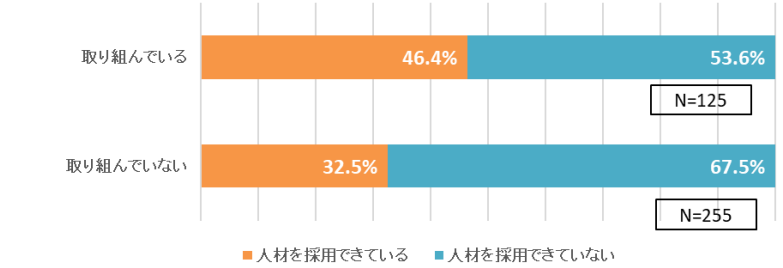

効果・検証

- 柔軟な働き方について、Aランクの企業では46%、企業全体では33%と、前年度と比べて増えている。
- 柔軟な働き方における主な取組では、前年度と比べて、「有給休暇の時間単位取得」や「フレックスタイム制」が増えている。
- 働き手のニーズに配慮した短時間正社員の制度に取り組んでいる企業が25%いることがわかった。
- 柔軟な働き方ができる環境整備に取り組んでいる企業は人材採用の実績につながっている。

取組施策④ 人材育成・福利厚生

企業が成長・発展するための人材育成と仕事への意欲向上

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	技術の継承と処遇改善	① 現場代理人等の技術者に若手の配置を促す工事の実施	継続	CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数 （R4：ー） （R5：ー）	計画			
					10件/年	40件/年	160件 ~~70件~~ /年	160件 ~~100件~~ /年
		② 技能者の就業履歴蓄積による能力の評価や技能・経験を反映した処遇改善のためのCCUS活用工事の推進	R6		実績（R8年1月時点）			
					22件/年	160件/年		
取組の視点		① 若手を担当技術者に登用した場合に評価される仕組みができると効果的である。 ② 技能者の処遇改善の具体的な内容が明確になれば、取組が進むと考える。						

効果検証　【取組方針２　労働環境の改善】

CCUS（建設キャリアアップシステム）の取組状況

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・チラシの配布等により幅広い事業者を対象にCCUSの活用を促す
・CCUS活用モデル工事の対象を拡大するとともに、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡りの新たなルールに対応する

・CCUS活用促進の取組

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進

ステップ1（令和3年10月～）
元請事業者の登録促進
・土木一式工事、建築一式工事を対象にモデル工事を実施

ステップ2（令和6年4月～）
下請事業者・技能者の登録促進
・令和6年度から登録事業者率・登録技能者率を評価する取組の導入
・令和7年度から全ての工事をモデル工事の対象に拡大

ステップ3
就業履歴蓄積の促進
・モデル工事を拡大
・就業履歴蓄積率を評価する工事成績加点の導入

技能者の能力・経験に応じた処遇改善につなげる！

・事業者の登録状況

令和7年10月末時点

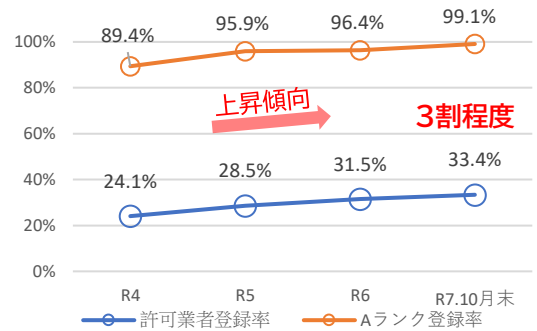

県内建設業許可企業に占めるCCUS登録企業の割合

アンケート ②（建設企業の現状に関するアンケート）

・CCUS登録を行わない理由（n=114）

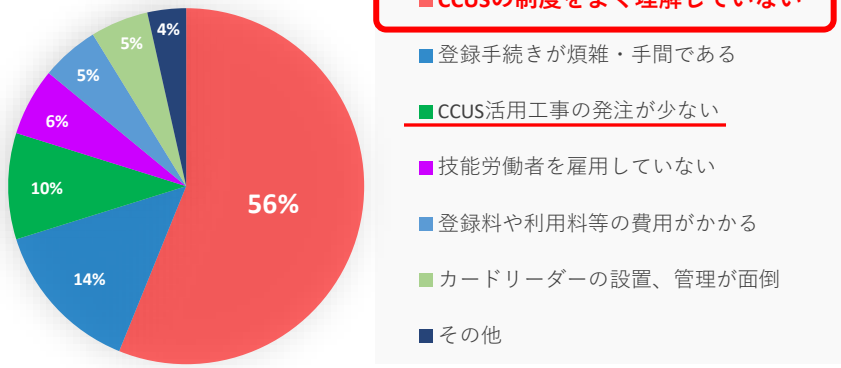

企業向け説明会　令和7年11月松阪会場
（3会場で開催　参加人数134名）

CCUSのメリット

建退共手続きの効率化

タッチした日数を自動集計、効率的に掛金を納付

経営事項審査の加点

全ての現場で実施した企業は経審で加点

書類作成の簡素化・合理化

施工体制台帳や作業員名簿の作成手間やミス削減
（システムにあらかじめ入力された情報を参照可能）

効果・検証

- 県内建設業許可企業に占めるCCUS登録企業の割合は上昇傾向にあるが、まだ3割程度であることから、引き続き登録促進が必要。
- 市町に対する制度導入の働きかけが必要。（土木一式A=99.1%：R7.10末）
- 企業アンケート結果では、CCUS登録を行わない理由として「CCUSの制度をよく理解していない」という意見が多く見られることから、幅広い事業者への周知が必要。
- CCUS導入により、建退共手続きの効率化（システム自動連携：R7. 9～）など、新たにできることについて、周知・啓発していくことが必要。

取組施策④ 人材育成・福利厚生

若手の育成や定着を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
2	福利厚生等の充実	① 建設企業が実施する福利厚生や人材育成等の取組を支援（キャリアパスの策定、資格取得等のキャリアアップのための支援、福利厚生の充実、ハラスメント研修の開催）	R6	福利厚生や人材育成等の取組支援を実施している企業数 （R4：ー） （R5：104社）	計画			
					（累計）130社	（累計）135社	（累計）160 ~~140~~ 社	（累計）160 ~~150~~ 社
					実績（R7年9月時点）			
					（累計）123社	（累計）150社		
					※R9＝R4年度県工事入札参加企業数（Aランク）約170社⇒150社を想定			
取組の視点		① キャリアデザインを明確にして、自分の努力次第で実現できる点など、建設業のやりがいを発信することが重要である。 ① 建設企業で働く若手職員がどのように仕事をしているのかを示し、やりがいやキャリアパスを感じてもらうことが重要である。						

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

福利厚生・人材育成等の取組状況（総合評価項目に設定）

R7取組方針　・令和6年度の取組を継続

総合評価方式における福利厚生・人材育成等の評価

・令和６年６月より、土木一式工事の総合評価における「担い手確保・育成の取組」の評価項目に、企業の福利厚生・人材育成に関する項目を設定
・下記４項目のうち２つ以上の実績があれば評価
①キャリアパスの策定
②キャリアアップの支援（資格取得の支援制度）
③福利厚生の充実（社員の安定した生活環境を確保するため、企業型DC、職場iDeCo、NISA（企業がNISA取扱業者と契約したものに限る。）のいずれかの制度を導入）
④ハラスメント研修の開催

令和7年度9月末時点の総合評価参加企業196社のうち、167社(85%)が人材育成・福利厚生に取り組んでいると申告

福利厚生・人材育成

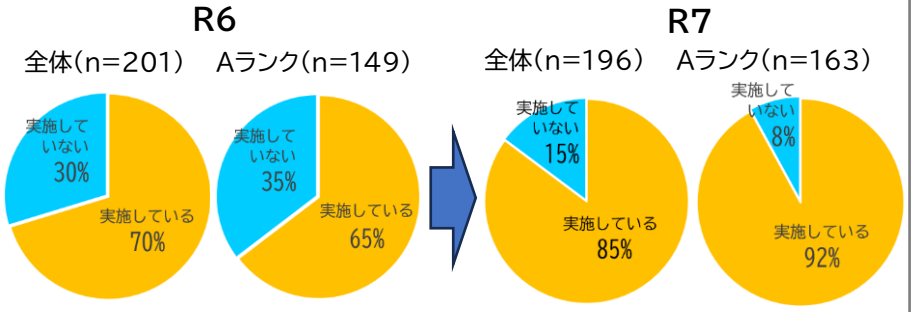

実施している福利厚生・人材育成の取組（総合評価申告）

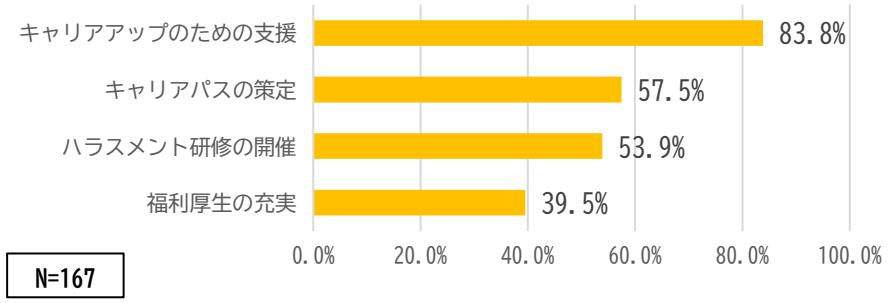

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

実施している人材育成の取組（採用状況別）

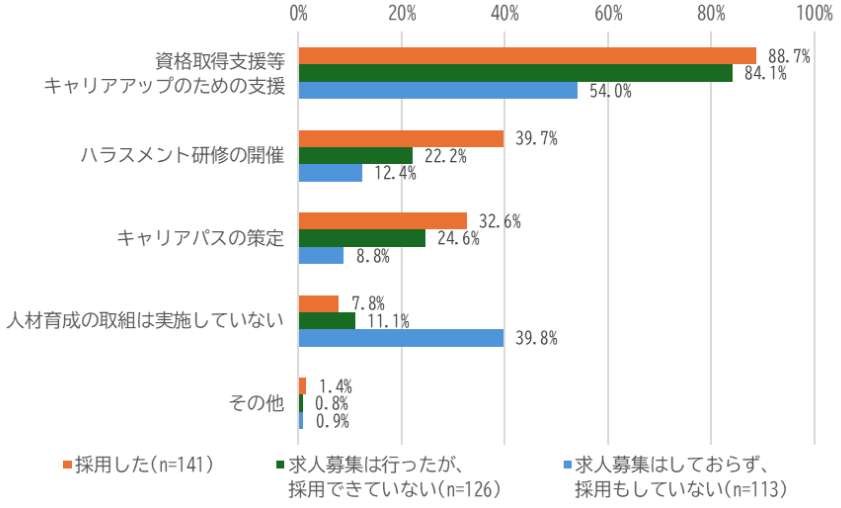

効果・検証

- 人材育成・福利厚生を総合評価落札方式の評価項目に加えたところ、167社（入札に参加した企業の85%、Aランクの92%）が取り組んでいると申告があり、前年度よりも向上している。今後も取組企業の拡大に向けて取組を継続する必要がある。
- 人材育成（キャリアアップ支援）等に取り組んでいる企業は、人材採用の実績につながっている。

効果検証　【取組方針２ 労働環境の改善】

取組方針２ 労働環境の改善

取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和9年度
年間総実労働時間	1,885時間	1,860時間	1,840時間	1,820時間	1,800時間
	(令和5年度)	(令和6年度)	実績		
	1,930時間	1,899時間	集計する統計資料の公表時期が来年度となるため集計不可		

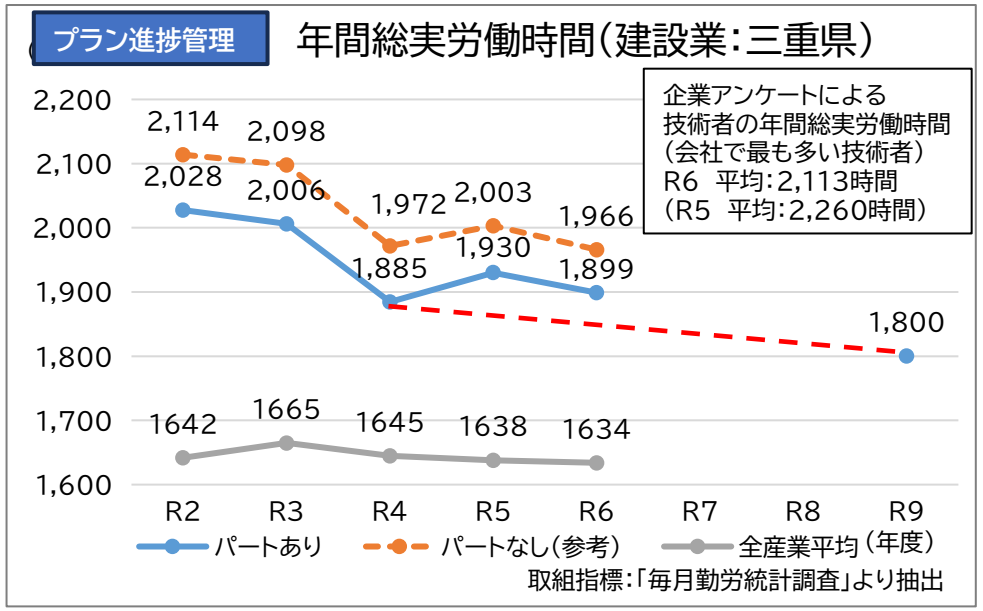

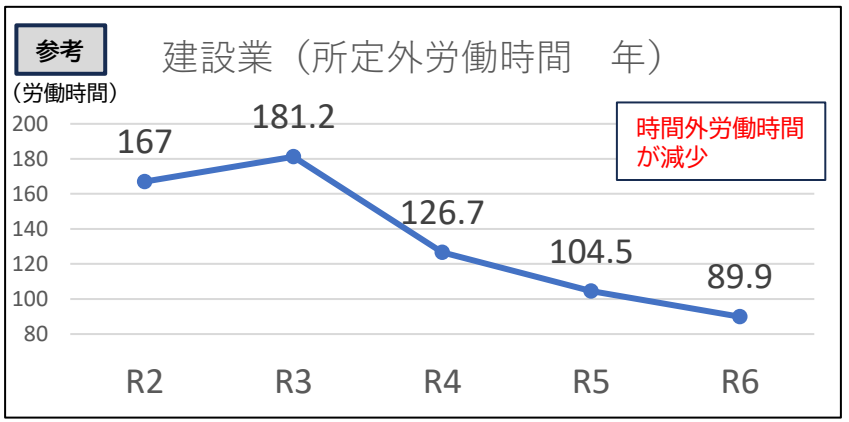

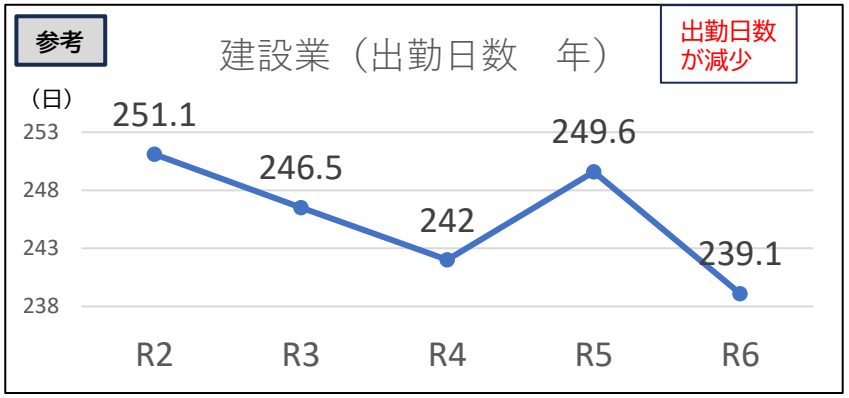

動向・傾向

- 年間総実労働時間はR5に増加したものの、R6では減少し、全体的な傾向として、減少傾向である。（パート無しも同様）
- 右図より、出勤日数はR5で増加したものの、R6では減少し、時間外労働及び出勤日数についても減少傾向である。

【具体内容】三重県建設産業活性化プラン２０２４における取組の効果検証

【生産性の向上】

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

取組施策① 建設DXの導入

建設企業が建設DXを知る機会を創出し、建設現場での活用を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	建設企業等のDX導入の支援	① 建設企業に対する建設DX促進説明会（ASP・遠隔臨場・ICT活用工事等）の開催	継続	建設DX促進説明会の参加者数（累計） （R4：367名） （R5：497名）	計画			
		② 市町職員に対する説明会の開催	継続		（累計）650名	（累計）800名	（累計）900名	（累計）1,000名
		③ 建設企業に向けた、先進事例や活用事例を掲載したガイドブックの作成・周知	R6		実績（R8年2月時点）			
		④ 建設DX実施に係るインセンティブの検討	R6		（累計）656名	（累計）854名		
取組の視点		①・② ICT活用工事を進めるには、ICT建機の組み合わせや各種モデル工事の説明をわかりやすくすると効果的である。 ①・② 説明会は受講者のレベルや立場（経営者か技術者かなど）で内容を変えて実施し、研修の対象者が誰であるかを示したうえで、広報をしっかりと行うべきである。 ①・② 建設企業と同時に発注者側のレベルを上げることが必要である。 ③ 生産性を向上させるためには、ICT建機の活用だけでなく、ASPや遠隔臨場など多様な手段に取り組むことが重要である。 ④ 建設企業が建設DX活用し生産性を向上させる取組実施に対して、インセンティブを検討し推進を後押しする。 ①～④ 生産性向上の取組は、効果が出るまで時間がかかるため、継続して取組を行う必要がある。						

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

三 重 県
Mie Prefecture

R7取組方針
・令和6年度の取組を継続
・遠隔臨場の実施方法や必要性・メリットを促進説明会で周知していく

建設DX活用促進の取組

令和7年度　建設DX促進説明会の開催状況

受注者向けに情報共有システム(ASP)活用、遠隔臨場、ICT活用工事などについて理解を深めるための説明会を開催しています。

全10会場
198人(98社)参加

アンケート①(建設DX促進説明会参加者の意見)

受注した工事で情報共有システム（ASP）を活用しようと思いましたか　(n=107)

既に活用している	82件(77%)
活用してみようと思う	24件(22%)
活用しようと思わない	1件(1%)

【主な意見】
・書類作成が容易で慣れると楽
・大容量データが利用できる
・移動時間がなくなり効率的
・対面での協議も必要で、臨機応変な使い方が重要と感じる
・全ての工事で取り入れるべき　・市町も積極的に利用すべき

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

ASPの活用状況について

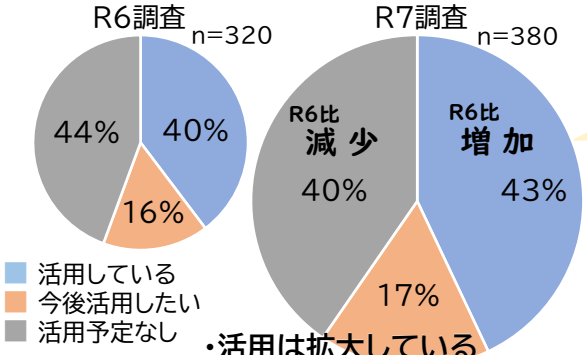

・活用は拡大している
・まだ4割の企業で「活用予定なし」

ASPを活用しない理由

n=215

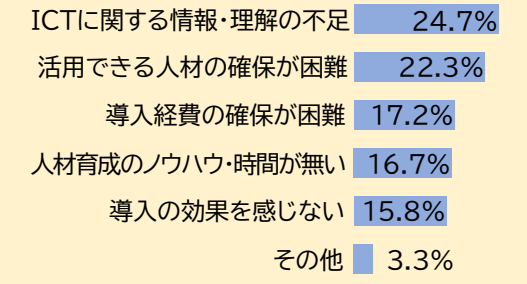

遠隔臨場でも同様の傾向
活用しない理由
第1位「情報・理解の不足」 24.3%

建設DXの活用促進に向けて

・建設DX活用は拡大しているが、「ICTに関する情報・理解の不足」へのサポートなどが必要とされている。

・「活用予定が無い」受注者に向けて、ASP活用、遠隔臨場、ICT活用工事などを導入する意義を理解してもらう必要がある。

効果・検証

- 多くがASPを活用しており、活用していない場合も有用性を認める意見が多く、導入に向けたサポートが必要とされている。
- 遠隔臨場やASPを活用しない理由の多くが「情報・理解の不足」であり、建設DX促進説明会等を通じて、建設DX活用に関する理解を深め、利用方法などについての情報提供を継続する必要がある。
- 遠隔臨場やASPなどは受発注者双方で利用するツールであり、活用をさらに進めるためには幅広く受発注者の意識向上を図る必要がある。

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

取組施策② 建設DXの活用

自社でICT活用工事などが完結できるよう、ICT人材を育成

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状：R4）	R6	R7	R8	R9
1	建設DX研修による人材育成	① ICT活用工事に使用する3次元データを自社内で作成し、運用できるように人材育成を支援	R6	講習会の開催回数 （R4：ー） （R5：ー）	計画			
					5回/年	5回/年	5回/年	5回/年
					実績（R8年2月時点）			
		② ASPや遠隔臨場などのオンラインシステムを活用できる人材の育成支援	R6		2回/年	9回/年		
取組の視点		①　ICTの良さを理解することにより、人材育成につながる。 ①・②　小規模事業者が自らICT人材の育成に取り組むことは難しいため、県と業界が連携しながらICT人材の育成を支援していくことが必要である。 ①・②　ICT人材の育成にかかる講習会は、講習内容を複数用意（ステップアップする内容など）し、毎年実施することが重要である。						

令和7年度　建設DX講習会

～初級編～　3会場で開催

民間企業で活躍するICTアドバイザーを講師に招いた講座を開催

伊賀会場

松阪会場

～3次元設計データ作成・活用編（中上級編）～

3会場で（全6回）開催

実際に3次元設計データを作成し、実機によるデモを体験

3次元設計データ作成演習

小型ICT建機操作の実演

実機に触れて良さを体験

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

R7取組方針
・令和6年度の取組を継続
・実務で活用できる実践的内容の建設DX講習会（上級編）を開催する

ICT活用工事の取組

アンケート①（建設DX講習会参加者の意見）

ICT活用工事の取組について理解できましたか

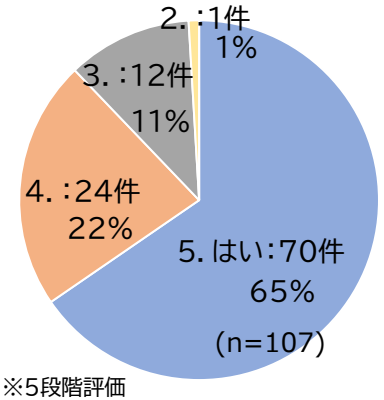

※5段階評価
5. はい（理解できた）
～1. いいえ（理解できなかった）

受注した工事でICT施工を活用してみようと思いましたか

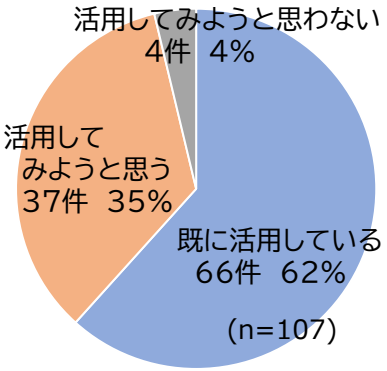

【主な意見】

- 対象工事の拡大を望む
- 現状では土工と舗装中心
- 費用が掛かる。小規模工事は厳しい。
- 設計の3次元化を進めて欲しい
- 技術者の仕事量削減には必須
- 土工であれば測量なしでワンマン施工が可能
- 丁張が無いと現場のイメージが掴みにくい
- 少人数施工に役立てたい

建設DX講習会参加者に聞きました。
ICT活用工事を推進するために必要だと思う内容は何ですか（複数選択）

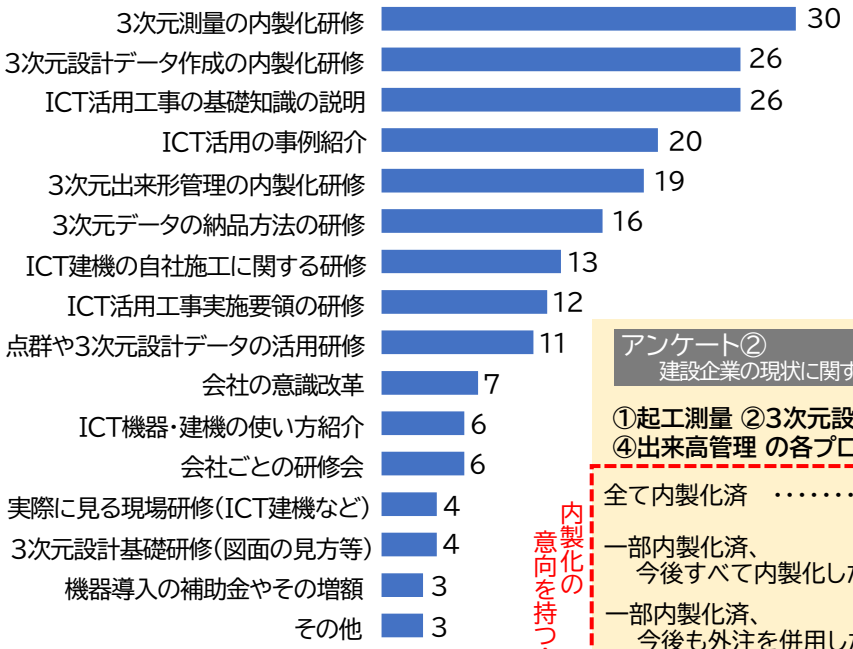

- 自社施工（内製化）に関するニーズが高い

アンケート②
建設企業の現状に関するアンケート

①起工測量 ②3次元設計データ作成 ④出来高管理 の各プロセスについて

内製化の意向を持つ企業 71%

- 全て内製化済 …… 9%
- 一部内製化済、今後すべて内製化したい … 10%
- 一部内製化済、今後も外注を併用したい … 33%
- すべて外注 今後一部（全て）内製化したい 19%

すべて外注 今後も内製化の意向無し … 29%

効果・検証

- ICT活用工事の拡大につなげるため、普段使いで3次元データやICT機器のメリットを理解してもらうことが有効。
- 自社での人材育成が難しい企業をサポートするために講習会を継続して開催していく必要がある。
- 建設DX講習会の内容を企業のニーズが高い内容に反映させていく必要がある。

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

建設企業のICT活用工事を支援

<table>
<tr><th colspan="2">取組項目</th><th>具体内容</th><th>開始時期</th><th>取組目標（現状：R4）</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td rowspan="6">ICT活用工事の推進</td><td>① 発注者による3次元測量の実施と受注者への3次元測量データの提供</td><td>R6</td><td rowspan="6">3次元測量データの提供件数

（R4：ー）
（R5：ー）</td><td colspan="4">計画</td></tr>
<tr><td>② 市町発注工事でのICT活用への理解拡大と支援</td><td>継続</td><td rowspan="2">10件/年</td><td rowspan="2">20件/年</td><td rowspan="2">ニーズ対応
<s>30件/年</s></td><td rowspan="2">ニーズ対応
<s>50件/年</s></td></tr>
<tr><td>③ 現場条件等を反映した設計価格の算定検討</td><td>R6</td></tr>
<tr><td colspan="4">実績（R8年2月時点）</td></tr>
<tr><td>④ 生産性を向上させるためのICT活用工事相談窓口の開設</td><td>継続</td><td rowspan="2">13件/年</td><td rowspan="2">20件/年</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑤ 県発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の活用促進</td><td>継続</td></tr>
<tr><td colspan="2">取組の視点</td><td colspan="7">① 発注者が3次元測量データを施工時に提供することで着工時の起工測量のチェックに有効である。
② 市町のICT活用工事が進まない理由には経費面の要因が大きいため、市町の議会に対しても理解を求めていくことが必要である。
③ ICT活用工事を進めることで、人員削減や業務効率化の効果が期待されるが、導入に際しては、経費が必要となるため、企業の適正な利潤が確保されることを前提にICT活用を進める必要がある。
④ 建設企業がICT活用工事を実施するにあたり、制度や現場対応など全てに対応する窓口設置が必要である。
⑤ 通信が通じない現場でも活用できるように、衛星Wi-Fiの活用のサポートについて検討する必要がある。</td></tr>
</table>

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

受注者への3次元測量データの提供

ＩＣＴ活用工事の実施率推移（参考）

※第21回ICT導入協議会(R7.6.27)資料に加筆して作成
※「実施率」は、ICT活用工事として公告した件数に対する割合

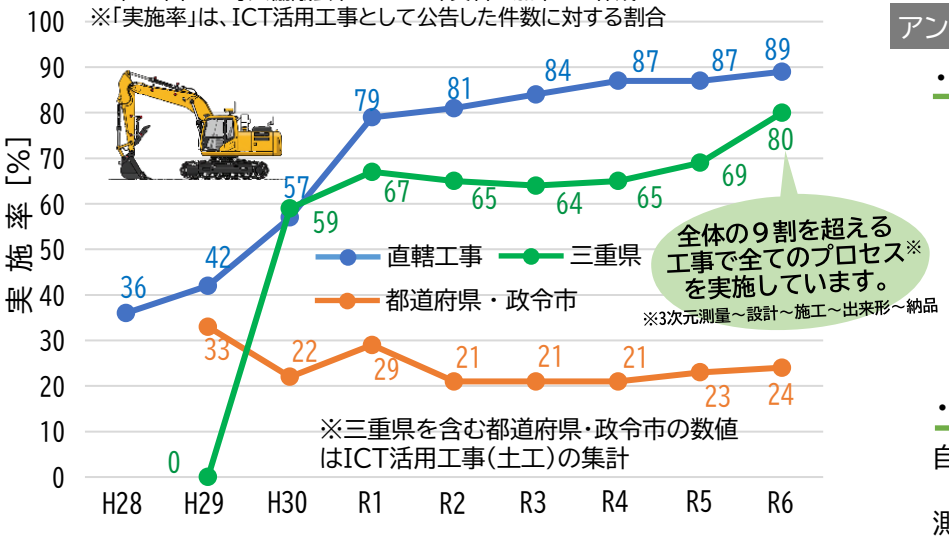

アンケート② 建設企業の現状に関するアンケート

ＩＣＴ活用した工事を実施していますか？

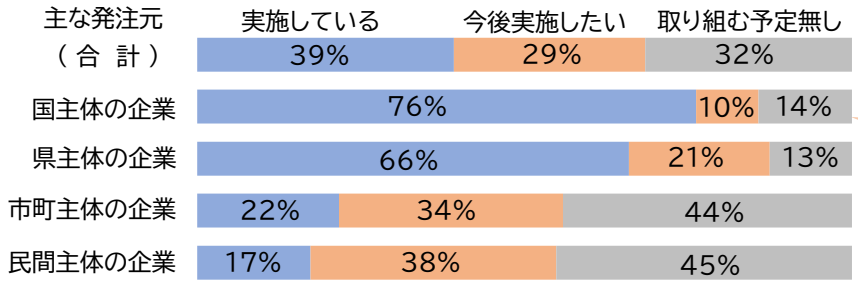

主な発注元が国主体の企業では約８割、県主体では約７割が既にＩＣＴを活用した工事を実施しているが、主に市町や民間主体が発注の工事を受注している企業では約２割に留まる。
ＩＣＴ活用工事（発注者指定型・受注者希望型）は、県や国が発注する工事が大半を占めることが一因と考えられる。

R7 取組方針
- 令和6年度の取組を継続
- 3次元測量データの提供の工種拡大と工事件数を増やしていく
- 各現場で必要となる情報を整理し、提供データに附加していく

アンケート①（3次元起工測量データ提供工事に関するアンケート）

・今回の取組についてどう思いますか？

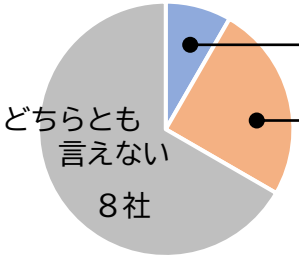

良かった理由
ICT活用工事に**取り組むきっかけになった**
外注するより**安く済んだ**

・良くなかった、どちらとも言えない理由は？

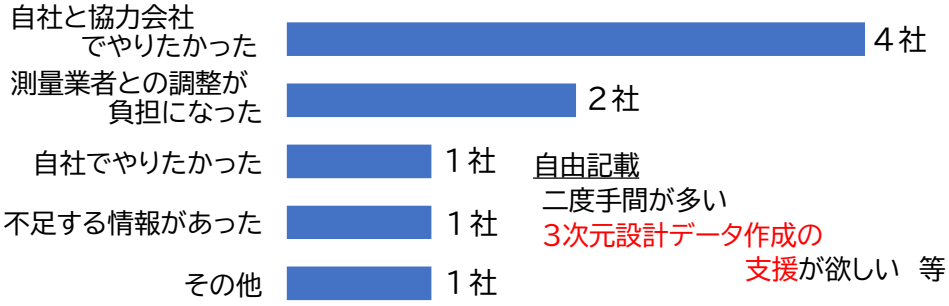

自由記載
二度手間が多い
3次元設計データ作成の支援が欲しい　等

効果・検証

- ICT活用工事を受注する多くの企業は自社または協力企業により3次元起工測量を実施可能であり、3次元設計データの作成について支援が欲しいとの意見が複数あったことから、今後は起工測量後のプロセスに関する支援が必要である。
- 実施に積極的な企業は意欲的に取り組んでおり、実施に消極的な企業へのアプローチが必要である。

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

現場作業の効率化を進めるため、BIM/CIMを活用

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標	R6	R7	R8	R9
3	BIM/CIMの活用、支援	①　建設事業で3次元モデルが活用できるよう、受発注者間でのBIM／CIM成果の共有を実施	R6	BIM/CIM成果の活用工事件数（累計） （R4：ー） （R5：ー）	計画			
					（累計） 5件	（累計） 10件	（累計） 15件	（累計） 20件
					実績（R8年2月時点）			
		②　発注者による3次元測量の実施と受注者への3次元測量データの提供【再掲】	R6		（累計） 6件	（累計） 9件		
取組の視点		①・② BIM/CIMの活用は、測量・設計・施工の効率化だけでなく、作業の安全性向上、事故の減少などの効果も期待でき、建設業のイメージアップにもつながる。 ①・② BIM/CIMは、建設企業と高専等の生徒が一緒になって勉強していくことにより、企業の理解が進むとともに、生徒には建設業への就職の動機づけにもなり効果的である。						

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

BIM/CIM成果活用の取組

アンケート②　建設企業の現状に関するアンケート

BIM/CIMを活用して工事を実施していますか。

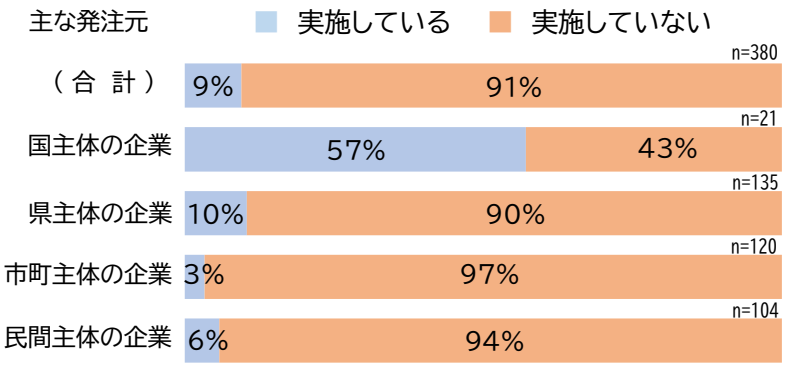

主に国発注工事を受注している企業では、工事での活用経験が6割程度であるが、そのほかの企業では1割以下となっている。

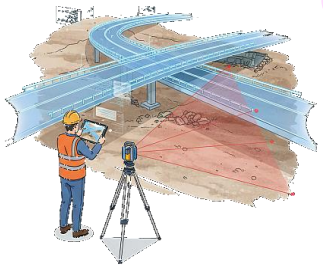

BIM/CIMとは？

BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling,Management)とは、建設事業で取扱う情報をデジタル化することにより、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることです。
（出典：国総研BIM/CIMポータルサイト）

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・BIM/CIM成果の活用工事件数を増やしていく

アンケート①　BIM/CIM成果活用工事の施工企業(6社)へのアンケート

BIM/CIMを活用した感想は？

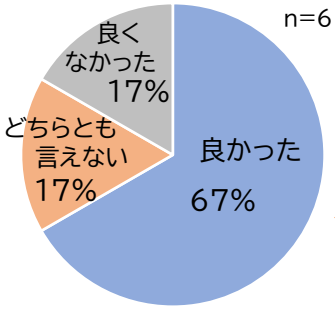

どのような場面でBIM/CIMを活用しましたか。

・施工方法や重機の選定、注意箇所の把握
・交差部分の立体的な把握に活用
・安全教育で使用
・関係者間の情報やイメージの共有

BIM/CIM活用により得られた効果を教えてください。

Good!
・平面図面では把握しづらい部分の理解に役立った。
・現場作業員の現場理解が進み、好評であった。

◆活用事例（三滝新川改修工事）

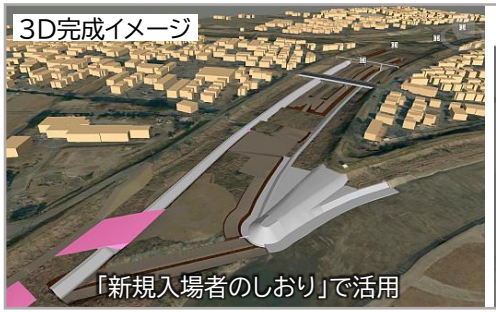

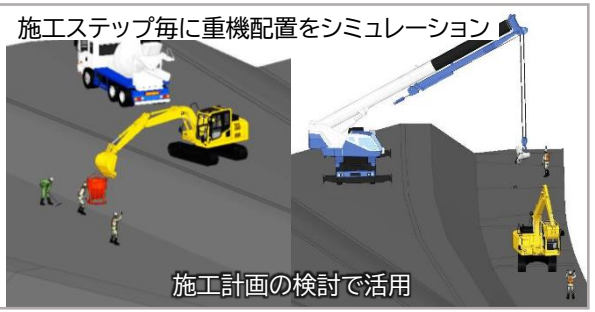

・施工計画時や新規入場する作業員の理解補助に活用しているケースが多い。
・現場のイメージを把握しやすいため、バックオフィス等の分業において現場の理解に役立つ。
・3次元モデル活用をICT施工に活用するためには工夫が必要。
・現場の声を設計に反映することで、利用が拡大する可能性がある。

効果・検証

- 今後も継続して取り組み、BIM／CIM活用により施工の効率化に繋げていく必要がある。
- 好事例を積極的に横展開していくことが必要。
- 活用経験のある企業がまだ少ないことから、さらにBIM／CIM活用の事例を増やしていく必要がある。

取組施策③ 建設DXの持続的な推進

あらゆるDXにより生産性向上を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標（現状:R4）	R6	R7	R8	R9
1	新技術の活用	① 日進月歩する技術の活用により建設工事の省人化･省力化を推進	継続	活用事例の紹介件数 （R4:ー） （R5:ー）	計画			
		② DXの活用事例を収集し、ガイドブック等で紹介（社内DXなど）	R6		（累計）5件/年	（累計）10件/年	（累計）15件/年	（累計）20件/年
		③ 建設DX実施に係るインセンティブの検討【再掲】	R6		実績（R8年2月時点）			
					（累計）4件	（累計）10件		
取組の視点		① 工事の施工規模に応じて、汎用モバイル機器など活用するICT施工も効果的である。 ② ASPの活用やクラウド上による会社から複数現場の一括可視化は、業務時間の削減や時間外労働時間規制への対応としても効果的である。【再掲】 ② 遠隔臨場は、建設DXの取組の中でも取り掛かりやすい部分であり、多くの企業が建設DXに触れるためにも、県全体で取組を進めることが必要である。【再掲】 ② ドローンを活用した遠隔での管理は、現場が映像として可視化され、業務の効率化に最も効果的である。【再掲】 ③ 建設企業が建設DX活用し生産性を向上させる取組実施に対して、インセンティブを検討し推進を後押しする。【再掲】						

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

三重県 Mie Prefecture

R7取組方針

・令和6年度の取組を継続
・新技術による省人化・省力化事例を収集し、ガイドブックに掲載して広く周知する

DX活用事例の紹介

三重県「建設ＤＸ」ＷＥＢサイト
https://www.pref.mie.lg.jp/GIJYUTSU/HP/m0310100092.htm

Good idea

先進事例や好事例を収集して紹介しています。

効果・検証

- 取組を広げるために、各発注事務所や企業の活用事例の中から、先進的な取組事例や好事例の情報を収集する必要がある。
- ガイドブックへの掲載や講習会等を通じて、受発注者問わず省人化・省力化に効果が確認できる事例を広く周知していく。
- 講習会等の参加者からは、普段使いできる活用事例紹介を望む声が聞かれることから、良い取組であれば簡単なものでも広報していく。

効果検証　【取組方針３ 生産性の向上】

取組方針３ 生産性の向上

取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和9年度
Aランク建設企業のASP活用率 （ASPを活用（土木一式Aランク）／ 三重県発注工事受注企業（土木一式Aランク））	4% （8社/181社）	30%	50%	80%	100%
	(令和5年度)	(令和6年度)	実績（R7年12月時点）		
	36% （77社/213社）	85% （153社/180社）	90% （147社/164社）		

プラン進捗管理　Aランク建設企業のASP活用率

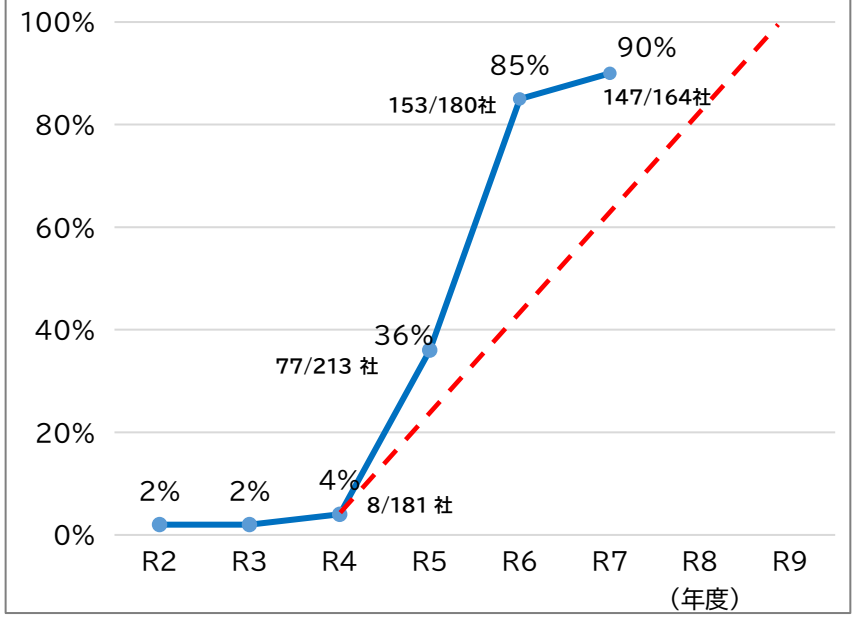

取組指標：「県土整備部調べ」

参考

同じAランク建設企業のASP活用状況を、工事毎で見てみると

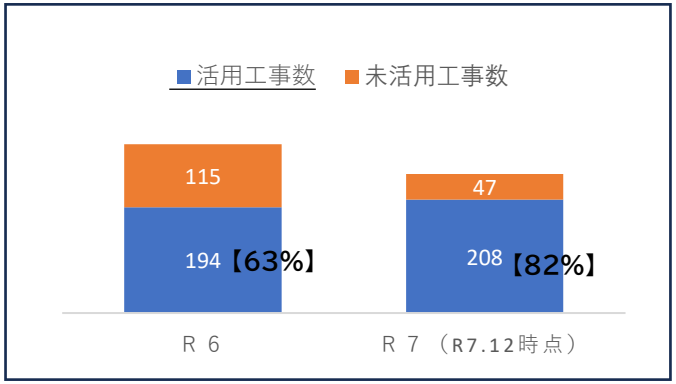

・令和6年度
309工事中
194工事で
ASP活用したが、
115工事で未活用

・令和7年度
255工事中
208工事で
ASP活用したが、
47工事で未活用

動向・傾向

- ASPの活用率について、令和4年度までは低い水準であったが、令和5年度から大幅に増加している。
- ASPを活用したAランク建設企業の中でも、条件等によってはASPを活用していない工事がある。

三重県建設産業活性化プラン２０２４における取組の効果検証

【企業の安定経営に向けた対応】

効果検証【企業の安定経営に向けた対応】

三　重　県
Mie Prefecture

取組項目	具体内容	R7取組に関する検証
適正な利潤の確保	• 入札契約制度の改善	• 令和6年4月の**最低制限価格引き上げ**に伴い、建設工事の**平均落札率は令和5年度の92.9%に対し、令和7年度は**令和8年1月末時点で**94.5%まで上昇**した。 • 三重県が発注する建設工事（維持業務を含む）及び建設工事に係る測量・設計等業務において、入札の適正さが阻害されるおそれがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札への参加は認めないこととした。（R7.4） • 近年の労務費や資材単価等の高騰に伴い工事価格は上昇していることから、建設企業が適正な競争のうえで、これまでと同様の工事規模の入札に参加できるよう、「三重県建設工事発注標準」等における入札参加者の等級区分を決める価格の見直し（引上げ）を実施した。（R7.6） • 契約手続きにおける利便性の向上や契約事務の効率化（印刷費用、印紙税が不要）などを図るため、令和7年10月に**電子契約サービスの導入を開始**した。（R7.10） • 労務費や資材価格の高騰に伴う資金需要の高まり及び労務費の行き渡りなどに対応するため、令和8年1月以降の公告案件から、**債務負担工事の前払金を翌年度分の前払金相当分を含めて契約締結年度に請求することができる契約条項を活用していく**こととした。（R8.1）
	• 適正な予定価格等の設定継続	• 適正な予定価格等の設定では、価格変動による公共工事の積算時点と当初契約時点の資材価格差に対応するため、令和6年12月に**「資材価格等に対する特例措置」を策定し、引き続き資材価格高騰に適切に対応**した。
	• 市町・民間への働きかけ	• 最低制限価格の設定が国基準を下回る市町に対し、発注者協議会三重県部会や個別訪問にて取組要請を行った。（対象市町：8市町）

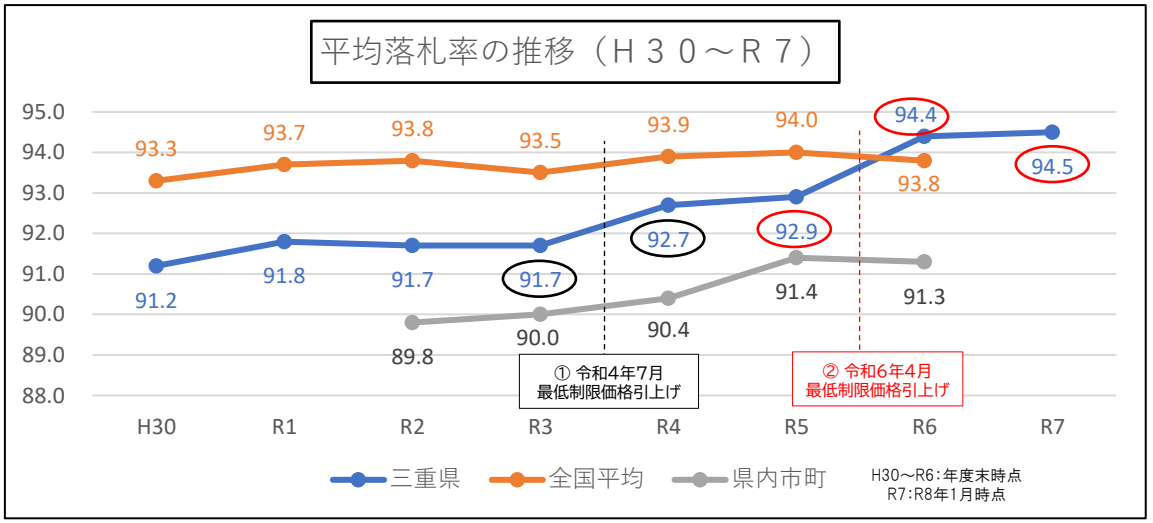

効果検証【企業の安定経営に向けた対応】

企業の安定経営に向けた対応

取組指標	現状値 (令和４年度)	目標値 令和６年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度	目標値 令和９年度
売上高経常利益率	4.8%	5.1%	5.4%	5.7%	6.0%
	(令和５年度)	(令和６年度)	実績(R8年1月時点)		
	4.4%	4.6%	5.0% (県土整備部調べ)		

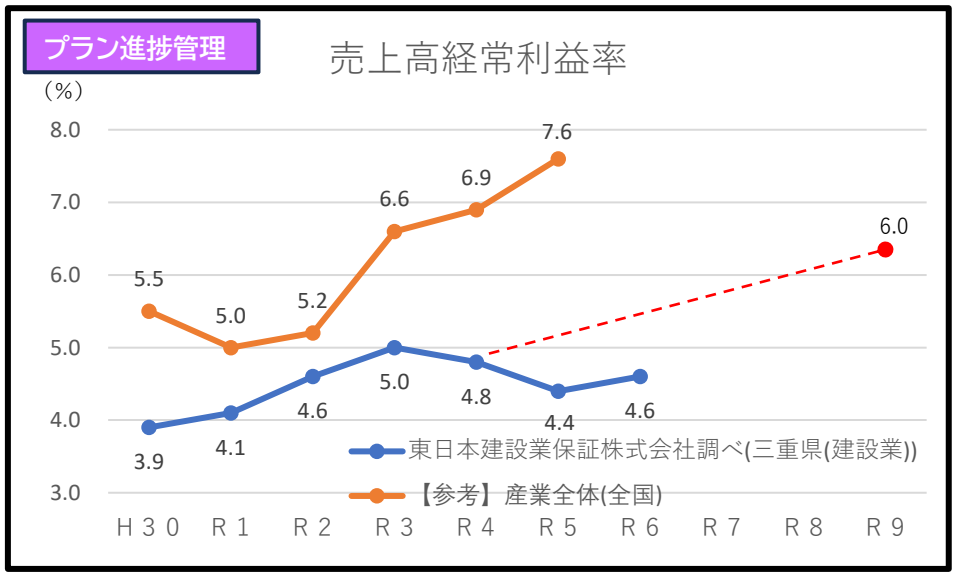

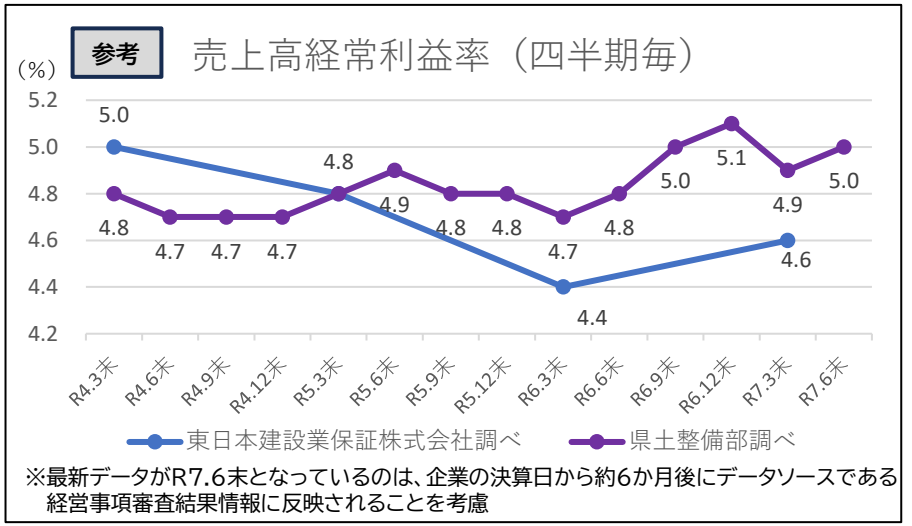

※最新データがR7.6末となっているのは、企業の決算日から約6か月後にデータソースである経営事項審査結果情報に反映されることを考慮

取組指標:「東日本建設業保証株式会社調べ」、「経済産業省企業活動基本調査」より抽出

動向・傾向

- 三重県の建設業における売上高経常利益率は、産業全体(全国)と比べて低い状況が続いている。
- 県土整備部で調べている四半期ごとのデータは、東日本建設業保証株式会社調べより高い率となっている。

東日本建設業保証(株)調べ
東日本建設業保証(株)が決算書の提出を受けた企業のうち、以下の企業
①本店所在地が三重県内で、売上高1億円以上
②業種が総合工事業(土木建築、土木、建築)、電気工事業、管工事業の企業(個人事業主除く)
③兼業売上高が総売上高の20%以下の企業

県土整備部調べ
①本店所在地が三重県内で、売上高1億円以上
②三重県建設工事入札参加資格者名簿に登載の企業